

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成21年6月19日

【事業年度】 第8期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

【会社名】 株式会社 大阪証券取引所

【英訳名】 Osaka Securities Exchange Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 米田道生

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号

【電話番号】 (06)4706-0830

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 中川博司

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号

【電話番号】 (06)4706-0830

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 中川博司

【縦覧に供する場所】 株式会社 大阪証券取引所
(大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
株式会社 大阪証券取引所 東京支社
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目7番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
営業収益 (百万円)	10,029				20,051
経常利益 (百万円)	3,360				9,444
当期純利益 (百万円)	2,009				6,372
純資産額 (百万円)	31,324				46,396
総資産額 (百万円)	154,846				507,508
1株当たり純資産額 (円)	347,908.86				163,971.39
1株当たり 当期純利益金額 (円)	22,212.38				23,603.30
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	20.2				8.7
自己資本利益率 (%)	6.7				14.4
株価収益率 (倍)	18.5				13.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,738				11,469
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,653				12,033
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	292				2,429
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	19,025				12,513
従業員数 (名)	200				366

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 連結子会社でありました株式会社大阪証券会館の全株式譲渡に伴い、第5期から第7期まで、連結財務諸表を作成していないため、第5期から第7期までの主要な経営指標等の推移の連結経営指標等は記載しておりません。また、当社は、第8期に子会社を取得したため、第8期より連結財務諸表を作成しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
営業収益 (百万円)	9,882	13,323	16,093	18,689	18,902
経常利益 (百万円)	3,324	5,091	7,058	10,008	9,331
当期純利益 (百万円)	1,997	3,262	4,806	6,054	6,318
持分法を適用した場合の 投資利益又は投資損失 (百万円)					
資本金 (百万円)	4,723	4,723	4,723	4,723	4,723
発行済株式総数 (株)	90,000	90,000	270,000	270,000	270,000
純資産額 (百万円)	31,043	33,659	36,691	40,406	44,223
総資産額 (百万円)	154,538	266,588	247,214	361,085	500,947
1株当たり純資産額 (円)	344,788.66	373,724.54	135,893.25	149,654.65	163,790.59
1株当たり配当額 (円)	9,000	14,000	6,500	8,000	8,500
(内、1株当たり 中間配当額) (円)	(1,000)	(4,500)	(2,000)	(3,000)	(4,000)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	22,072.04	35,979.95	17,802.21	22,422.92	23,400.77
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	20.1	12.6	14.8	11.2	8.8
自己資本利益率 (%)	6.8	10.1	13.7	15.7	14.9
株価収益率 (倍)	18.6	40.6	38.1	20.2	13.5
配当性向 (%)	40.8	38.9	36.5	35.7	36.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)		6,418	5,442	10,636	
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)		15,850	3,266	2,155	
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)		1,123	1,394	2,024	
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)		8,268	9,050	15,506	
従業員数 (名)	198	207	206	203	210

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第4期の1株当たり配当額は、普通配当5,000円00銭、特別配当3,000円00銭、記念配当1,000円00銭(中間配当1,000円00銭)であります。

4 第5期の1株当たり配当額は、普通配当6,000円00銭、特別配当8,000円00銭であります。

5 第4期及び第8期の持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失については連結財務諸表を作成しているため、第5期、第6期及び第7期については該当する関連会社がないため記載しておりません。

6 連結子会社でありました株式会社大阪証券会館の全株式譲渡に伴い、第5期から第7期までキャッシュ・フロー計算書を作成しております。また、当社は第8期に子会社を取得したため連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

7 当社は、平成18年10月1日付で株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行っております。そのため1株当たり配当額は株式分割後の基準で換算した金額を記載しております。なお、株式分割前の基準で換算した場合の平成19年3月期の1株当たり配当額は19,500円(中間配当額6,000円、期末配当額13,500円)となります。

- 8 当社は、平成18年10月1日付で株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行っております。1株当たり純資産額、1株当たり配当額（内、1株当たり中間配当額）、1株当たり当期純利益額については第4期から第5期までは、発行済み株式総数90,000株で算出し、第6期以降は270,000株で算出しております。

2 【沿革】

- 明治11年6月 大阪株式取引所設立免許(現株式会社大阪証券取引所の前身)
- 昭和24年4月 大阪証券取引所設立(会員組織) 同年5月株券売買開始
- 昭和31年4月 債券売買開始
- 昭和36年10月 市場第二部制度導入
- 昭和41年10月 国債売買開始
- 昭和49年9月 相場情報伝達システム稼働
- 昭和58年11月 市場第二部特別指定銘柄制度(新二部市場)導入
- 昭和59年12月 特例銘柄制度導入(平成17年8月廃止)
- 昭和62年6月 株券先物取引「株先50」開始(平成4年3月休止、平成15年1月廃止)
遠隔地会員制度導入
- 昭和63年9月 日経平均株価先物取引開始
- 昭和63年10月 株券先物取引及び日経平均株価先物取引のシステム取引開始
- 平成元年6月 日経平均株価オプション取引開始
- 平成元年12月 日経平均株価オプション取引のシステム取引開始
- 平成3年2月 株券売買の一部システム売買開始
- 平成3年12月 カントリーファンド売買取引開始
- 平成6年2月 日経300先物取引・オプション取引開始
- 平成8年1月 市場第二部制度改革、市場第二部特則銘柄制度導入
- 平成8年4月 株式売買システムと先物売買システムを統合、株式・先物売買システム稼働
日経300先物限月間スプレッド取引開始
- 平成8年10月 外国株券上場制度導入(平成9年8月売買取引開始)
- 平成9年5月 日経平均株価先物限月間スプレッド取引開始
- 平成9年7月 株券オプション取引開始(平成20年4月 個別証券オプションに名称変更)
- 平成9年12月 株券に関する立会外取引制度導入、株券売買取引の全面システム化
- 平成10年6月 業種別株価指数先物・オプション取引開始(平成12年11月取引停止)
- 平成10年12月 市場第二部特則銘柄制度を発展的に解消し新市場部銘柄制度導入(平成15年4月ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」に統合)
- 平成11年1月 J - N E T (相対)市場開設(同月売買開始)
- 平成11年7月 転換社債券売買の全面システム化
- 平成11年11月 株式会社大阪証券会館株式を100%取得し、同社を子会社化
株価指数先物取引及び株価指数オプション取引に関する立会外大口対当取引制度導入
- 平成12年2月 社会資本整備市場(P F I 市場)制度導入
- 平成12年5月 ナスダック・ジャパン市場開設(同年6月売買開始)
- 平成12年6月 東京事務所設置
- 平成12年12月 オプティマーク市場開設(同月売買開始、平成13年6月売買休止、平成14年7月同市場廃止)

- 平成13年3月 京都証券取引所と合併
- 平成13年4月 株式会社大阪証券取引所に組織変更
- 平成13年6月 株価指数連動型上場投資信託受益証券(E T F)上場制度導入(同年7月売買開始)
- 平成13年12月 ベンチャーファンド上場制度導入(平成14年1月売買開始)
- 平成14年5月 株価指数先物取引及び株価指数オプション取引に関する参加者間立会外大口取引制度導入
- 平成14年7月 ダウ・ジョーンズ工業株価平均(平成17年12月上場廃止)、M S C I J A P A N及びF T S E日本指数(平成16年9月上場廃止)の各先物取引開始
- 平成14年9月 東京事務所を東京支社に変更
- 平成14年11月 市場間監視グループ(I S G)に加入
- 平成14年12月 ナスダック・ジャパン市場をニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」に変更
- 平成15年1月 デリバティブの清算機関として有価証券債務引受業を開始
株式会社日本証券クリアリング機構を株券等の清算機関に指定
- 平成15年4月 I P O取引参加者制度を導入
- 平成15年7月 「ヘラクレス指数」算出・公表開始
- 平成15年12月 不動産投資信託証券(R E I T)上場制度導入
- 平成16年4月 当社株式をニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」に上場
- 平成16年12月 本店を大阪市中央区北浜一丁目8番16号に移転
- 平成17年2月 デリバティブ清算システムの稼働開始
- 平成17年4月 Russell/Nomura Prime インデックス先物取引開始
- 平成17年5月 株式会社大阪証券会館株式を平和不動産株式会社へ譲渡
- 平成17年12月 T Dnetシステムへ参加
- 平成18年2月 新売買システムの完全稼働
- 平成18年5月 東京支社を東京都中央区日本橋茅場町一丁目7番1号に移転
- 平成18年7月 自主規制委員会(取締役会の内部委員会)の設置
日経225mini取引開始
- 平成18年10月 株式分割の実施(1:3)
- 平成19年2月 株券オプション取引に係る立会外大口取引制度導入
- 平成19年3月 商品価格・海外株価指数連動型上場投資信託受益証券(E T F)上場制度導入(同年8月 金価格連動E T F 売買開始、同年10月 中国株価指数連動E T F 売買開始)
- 平成19年9月 イブニング・セッション(全ての株価指数先物・オプション取引について16時30分から19時までの取引時間)の開始
- 平成19年10月 金融商品取引法に基づく自主規制委員会の設置
- 平成20年3月 新売買審査システムの稼働
バックアップセンターの稼働
- 平成20年9月 C M Eグループと覚書を締結
通貨連動型E T Fの上場
カバードワラントの上場

平成20年10月 イブニング・セッションの取引時間延長（取引時間を20時までに延長）
平成20年11月 大証コロケーション・サービスの開始
平成20年12月 株式会社ジャスダック証券取引所株式76.1%を取得し同社を子会社化
平成21年2月 NASDAQ OMXグループと覚書を締結

3 【事業の内容】

当連結会計年度において、公開買付けにより株式会社ジャスダック証券取引所（以下、「ジャスダック」といいます。）の発行済株式総数の50%超を取得したことに伴い、同社及び同社の子会社である株式会社ジャスダック・システムソリューション（注）の2社が連結対象子会社となりました。当該取得後における当社及び当社の子会社（以下、「当社グループ」といいます。）が営む事業内容は以下のとおりです。

（注）株式会社ジャスダック・システムソリューションは、本年3月31日に開催された同社の臨時株主総会で解散が決議されましたので、9月中を目途に清算が終了する予定となっております。

当社グループは、当社及び上記の連結子会社（2社）から構成されております。当社及びジャスダックは、金融商品取引法上の株式会社金融商品取引所であり、取引所金融商品市場の開設・運営を主な事業としています。また、当社グループは金融商品取引清算機関として、金融商品債務引受業についても主な事業としております。

金融商品取引所は、有価証券の売買等を行うために必要な取引所金融商品市場を開設し、そこに大量の有価証券の売買等の需給を集中することでその流動性を高めるとともに、需給を反映した公正な価格を形成し、かつ、それを公表するという役割を担っています。

こうした役割を担っている当社グループは、有価証券の売買等が公正、円滑に行われ、公益及び投資者の保護が確保されることを目的として取引所金融商品市場を開設・運営しています。

当社グループの開設する取引所金融商品市場（以下、「当社グループ市場」といいます。また、当社が開設する取引所金融商品市場を「大証市場」、ジャスダックが開設する取引所金融商品市場を「JASDAQ市場」といいます。）においては、次のような取引が行われています。

(1) デリバティブ取引

当社グループでは、大証市場においてデリバティブ市場を開設しております。大証市場で取引を行うことができるデリバティブ取引には、株価指数の先物取引及びオプション取引並びに有価証券オプション取引があります。

株価指数先物取引及びオプション取引には、日経平均株価及び日経株価指数300等を対象とする取引があります。特に日経平均株価先物、日経225mini及び日経平均株価オプションは、我が国を代表するデリバティブ商品であり、当社グループの事業の中核的な地位を占めています。

当社グループは、平成19年9月より国内の株価指数先物・オプション取引では初となるイブニング・セッション（取引時間16時30分～19時）を開始し、平成20年10月から取引時間を20時までに延長しております。

(2) 有価証券の売買

当社グループの市場で売買を行うことができる有価証券には、株券、証券投資信託受益証券、内国投資証券、外国投資証券、カバードワラント等があります。

現物有価証券市場の中核に位置付けられるのが、大証市場の市場第一・第二部及びニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」（以下、「ヘラクレス」といいます。）及び「JASDAQ市場」です。当社グループでは、我が国経済の成長を支えるこれらの市場の品質と効率性・利便性の向上に取り組んでいます。なかでも、ヘラクレス及び「JASDAQ市場」は、成長性の高い企業の会社創成期でのIPOを促進するとともに、継続的な事業により良好な収益性を維持する企業が上場する安定的な市場としての役割を果たしており、新興企業に対し資金調達の間を、投資者に有用な投資機会を提供することで、我が国経済の成長に寄与していると考えます。

この他、大証市場では、上場投資信託（ETF）、未公開企業や上場後5年未満の企業などいわゆる新興企業を投資対象とした会社型投資信託（ベンチャーファンド）等、特色ある商品を上場しております。なかでも、ETFは、平成19年度の金価格連動型ETF及び中国株価指数連動型ETF等につき、平成20年9月には我が国で初めてインド通貨ルピー、ブラジル通貨レアル及びロシア通貨ルーブルそれぞれに連動するETFが上場しました。

こうした売買を円滑にするには、売買・清算システムを安定的に稼働させる必要があります。このため、大証市場において平成17年から18年にかけて基幹システムである売買・清算システムを全面更新し、平成20年6月には売買システムの処理性能の増強を行いました。当該売買システムは、3年を超える期間にわたる安定稼働実績を有しており、JASDAQ市場についても、平成21年9月を目途に当該売買システムの利用を開始することを予定しております。また、デリバティブ向けの次期売買システムについても既に検討を開始しており、本年2月にNASDAQ OMXグループと相互に価値をもたらす戦略的なパートナーシップの構築を目的とした覚書を締結しました。現在、デリバティブ取引の次期システムに世界標準の取引機能と世界最高水準の注文処理性能を備えた同社のパッケージソフトを採用することを前提とし、平成22年度上期中の導入に向けて、要件定義等の作業を鋭意進めております。

当社グループは、当社グループ市場における公正性・透明性確保のために、自主規制機関としての役割を担っております。その具体的業務として、取引資格を有する金融商品取引業者（以下、「取引参加者」といいます。）の金融商品取引法等の法令順守状況を調査する「取引参加者検査」業務、インサイダー取引、相場操縦取引等の不正取引を監視する「取引審査」業務、上場を目指す会社について、その上場適格性を審査する「上場審査」業務、上場会社の情報開示を管理する「上場管理」業務及び問題ある上場会社の廃止について審査する「上場廃止」業務等が挙げられます。当社グループはこれら自主規制業務の機能強化を通じて、当社グループ市場に対する信頼の向上を図ることは極めて重要であると考えております。

金融商品取引所においては、取引の清算を確実にすることも極めて重要です。このため、当社グループでは、大証市場で行われたデリバティブ取引について、自らが金融商品取引清算機関としての役割を果たしています。清算機関の役割は、取引の売り手・買い手それぞれの相手方となって個々の信用リスクを遮断し、決済の確実な履行を確保することであり、金融商品取引清算機関がこうした役割を果たすことによって、初めて金融商品市場は十分に機能することができます。このために、当社グループは、参加者である金融商品取引業者の中で決済不履行が発生した場合への備えとして、金融商品取引法によって預託の受入が義務付けられている取引証拠金のほかに、当社グループの清算資格を有する金融商品取引業者（以下、「清算参加者」といいます。）の破綻があった場合の損失を補填するための原資として先物取引等違約損失準備金（7,011百万円）を積み立てるなど、十分な財務資源の確保に努めています。また、平成18年2月の売買システム稼働時においては、清算リスク管理プログラムを大幅に増強し、システムを通じた清算リスクのモニタリング体制を強化しました。昨年9月のリーマン・ブラザーズ証券の破綻の際には、この信用リスクが顕在化する局面がありましたが、決済の確実な履行を確保するという清算機関としての役割を果たすことができたと考えております。

一方、当社グループ市場で行われた現物株等の取引の清算については、現物株の統一的な清算機関として全国の証券取引所と日本証券業協会が共同で設立した株式会社日本証券クリアリング機構に集約しています。

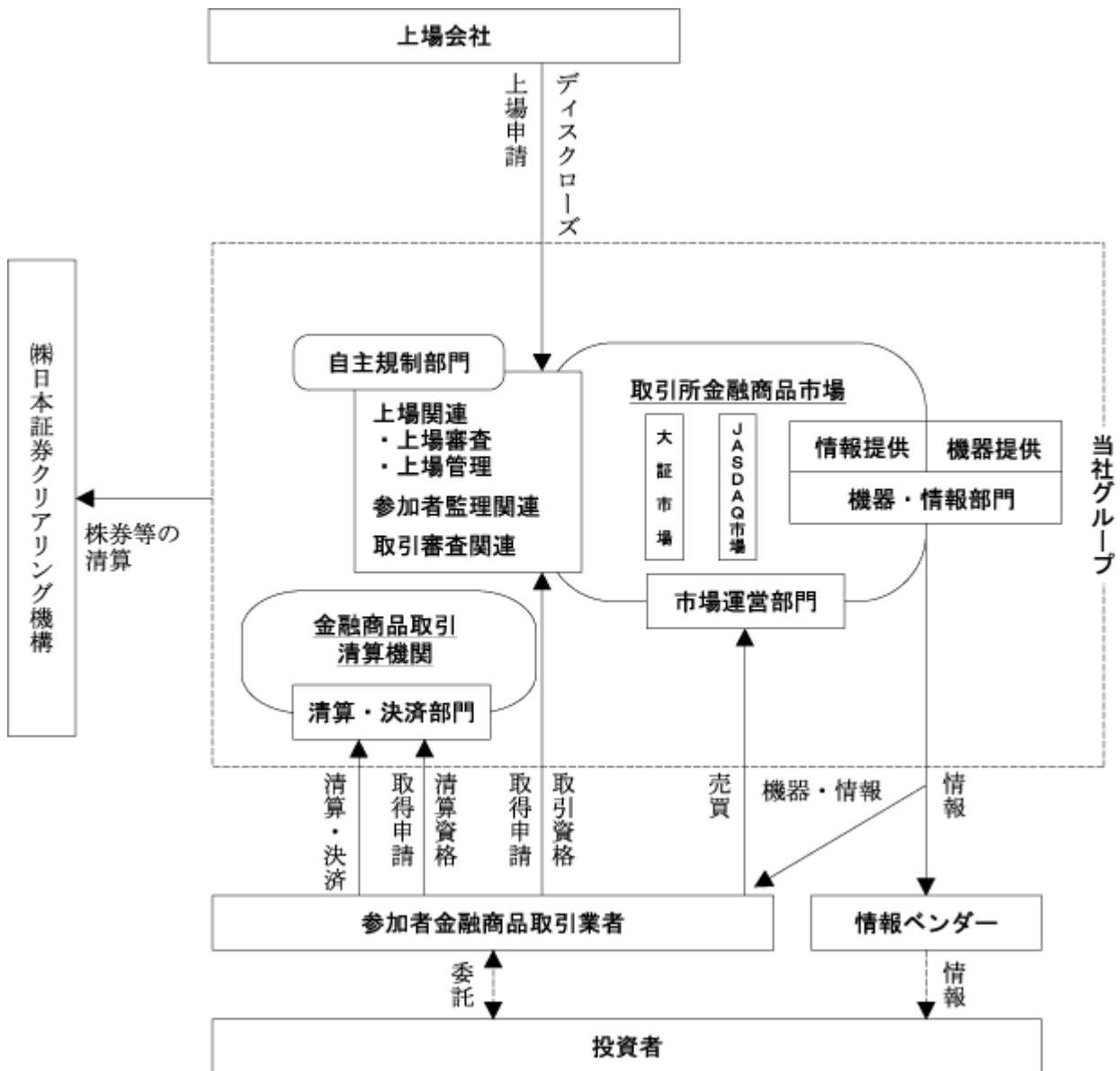
当社グループ市場を運営するにあたり、当社グループは取引部門、清算・決済部門、機器・情報部門、自主規制部門において以下の業務の運営及びサービスの提供等を行っております。

取引部門	取引管理	有価証券の売買等に関する市場施設の提供及び有価証券の売買等の管理。	
清算・決済部門	清算・決済	株価指数先物取引、株価指数オプション取引及び有価証券オプション取引に関する清算・決済。	
機器・情報部門	機器提供	有価証券の売買等に関する機器の提供。	
	情報提供	有価証券の売買等に関する情報の提供。	
自主規制部門	上場関連	上場審査	新たに上場する企業の発行する有価証券の審査。
		上場管理	上場有価証券の管理及びディスクローズ。
	参加者監理	新たに加入する参加者の審査及び参加者の監理。	
	取引審査	有価証券の売買等の内容に係る調査及び審査。	

また、当社グループは事業運営に係る業務の運営、サービスの提供等に関連し、以下の収入を得ております。

収入区分	内容
参加者料金	参加者である金融商品取引業者から、基本料、売買代金等に応じた取引手数料、デリバティブ商品の清算に係る清算手数料及び注文件数に応じたアクセス料を得ております。
上場賦課金	上場会社に対し当該上場会社の上場有価証券の管理や会社情報適時開示(ディスクローズ)システム等を提供することにより、有価証券上場手数料と上場有価証券年賦課金を得ております。
機器・情報提供料	当社グループ市場における注文・約定のリアルタイム情報や終値情報等を、証券会社や情報ベンダーに対してオンラインで提供することにより、基本料と端末料を得ております。
その他	有価証券上場審査料、印刷物収入及び参加者参加金等を得ております。

当社グループの運営にかかる事業系統図は次のとおりとなります。



4 【関係会社の状況】

当連結会計年度において、ジャスダック及び株式会社ジャスダック・システムソリューションが新たに提出会社の関係会社（連結子会社）となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ジャスダック 証券取引所	東京都中央区	1,030	金融商品市場開設に係る事業	76.1	
(連結子会社) 株式会社ジャスダック ・システムソリューション	東京都中央区	100	金融商品市場開設に係る事業	100.0 (100.0)	株式会社ジャスダック証券取引所からの業務委託によりシステムの開発・管理・運用等を行っております。

(注) 1 上記関係会社は、特定子会社であります。

2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で示しております。

3 株式会社ジャスダック・システムソリューションについては、現在清算手続き中であります。

4 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
金融商品市場開設に係る事業	366
合計	366

(注) 1 従業員数は就業人員数であるため、当社グループから当社グループ外への出向者2名は含んでおりません。
 2 従業員数には、契約社員29名、受入出向者7名を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
210	42.2	15.0	8,073,455

(注) 1 従業員数は就業人員数であるため、他社への出向者2名は含んでおりません。
 2 従業員数には、契約社員21名、受入出向者7名を含んでおります。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、大阪証券取引所労働組合(平成21年3月31日現在の組合員数：51名)と地域的産業別合同労組である大阪証券労働組合(平成21年3月31日現在の組合員数：25名)の2つの労働組合が組織されております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当社は、昨年12月25日に公開買付けによりジャスダックの発行済株式76.1%を取得し連結子会社といたしました。このため、当連結会計年度の業績については、ジャスダックの第4四半期を反映したものとなっております。(注)

当連結会計年度における我が国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融不安を背景に、急速な企業収益の悪化や、雇用情勢の悪化による個人消費の低迷等により急激に減速し、回復の兆しが見えない状況が続きました。このような状況を受け、当連結会計年度における株式市場は、日経平均株価が前期(11,700円～18,200円台)に比べて大幅に下落し、7,000円～14,400円台のレンジで推移しました。

このような中、当社グループの当連結会計年度の区別の営業収益の概況は次のとおりとなりました。

(注) 業績数値の前年同期との比較に関する記載は行っていません。

参加者料金

当連結会計年度の当社グループ市場のうちデリバティブ市場におきましては、前述の日経平均株価の大幅な変動に加えてイブニング・セッションの取引時間延長等の効果もあり、デリバティブの総取引高が前期を32.2%上回る1億6千万単位となり、過去最高を記録いたしました。取引金額につきましては、主力商品の日経平均株価先物が358兆8千億円と前期比28.4%減少したものの、日経225miniは103兆9千億円と前期比8.8%増加したうえ、日経平均株価オプションも5兆1千億円と前期比34.3%増加いたしました。

一方、現物市場では、新興市場を含む株式市場全般の売買低迷が続き、総売買代金が26兆1千億円と前期を下回りましたが、ETFの売買高及び売買代金が前期を上回りました。

この結果、参加者料金は12,662百万円となり、その主な内訳は、基本料676百万円、取引手数料6,908百万円、清算手数料3,672百万円、アクセス料1,305百万円となりました。

上場賦課金

当連結会計年度は、有価証券上場手数料が348百万円、上場有価証券年賦課金が1,204百万円になりました。その結果、上場賦課金は1,552百万円となりました。

機器・情報提供料

当連結会計年度の機器・情報提供料は、新たに開始したコロケーションサービス(注)に伴う収入等が加わったことから、5,545百万円となりました。

(注) 取引参加者の発注システムを当社の施設内に設置し、当社システムに接続することにより、注文発注の速度を向上させるサービスであります。

その他

当連結会計年度のその他営業収益は、291百万円となりました。

このように、当社グループ市場におけるデリバティブ取引が活況を呈したことなどを受けて、当連結会計年度の営業収益は20,051百万円となりました。一方、販売費及び一般管理費は、新サービス及び新商品の導入に伴う費用や、安定した取引所システムを提供するためのインフラ対応の実施により、減価償却費が増加したことなどから、12,317百万円となりました。その結果、営業利益は7,734百万円、当期純利益は6,372百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度（平成20年12月末）より連結財務諸表の作成を開始しましたので、業績数値の前年同期との比較に関する記載は行っておりません。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度においては、税金等調整前当期純利益が8,844百万円、減価償却費4,268百万円、預り金の増加3,811百万円となる一方で、法人税等の支出4,728百万円となったこと等により、営業活動によるキャッシュ・フローは、11,469百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度においては、定期預金の払戻による収入11,599百万円、有価証券の償還による収入8,500百万円となる一方で、定期預金の預入による支出21,000百万円、有価証券及び投資有価証券の取得による支出4,098百万円、システムを中心とした固定資産の取得による支出3,553百万円、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出3,477百万円となりました。その結果、投資活動によるキャッシュ・フローは、12,033百万円の支出となりました。なお、投資にかかる資金は、すべて自己資金によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

配当金の支払い12,429百万円により、財務活動によるキャッシュ・フローは2,429百万円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前事業年度末と比べ2,993百万円減少して、12,513百万円となりました。

なお、連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物と連結貸借対照表における現金及び預金との関係は、以下のとおりです。

現金及び預金勘定	27,543百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	15,030百万円
現金及び現金同等物	12,513百万円

2 【業務の状況】

(1) 収益実績

(単位：百万円、%)

区分	当連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	
	金額	構成比
参加者料金	12,662	63.1
基本料	676	3.4
取引手数料	6,908	34.4
清算手数料	3,672	18.3
アクセス料	1,305	6.5
その他	99	0.5
上場賦課金	1,552	7.7
有価証券上場手数料	348	1.7
上場有価証券年賦課金	1,204	6.0
機器・情報提供料	5,545	27.7
その他	291	1.5
合計	20,051	100.0

(注) 当連結会計年度より連結財務諸表の作成を開始しましたので、前年同期との比較は行っておりません。

(2) 売買高(取引高)

(単位：%)

区分	前事業年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	当連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	
	売買高(取引高)	売買高(取引高)	前年同期比
株式取引	22,688百万株	18,143百万株	80.0
(うち・二部)	8,866百万株	8,657百万株	97.6
(うちヘラクレス)	1,632百万株	657百万株	40.2
(うちJASDAQ市場)	12,189百万株	8,828百万株 (1,262百万株)	72.4
投資信託受益証券	165百万口	308百万口	186.9
日経平均株価先物取引	31,896,387単位	33,577,140単位	105.3
日経225mini	61,517,532単位	97,765,089単位	158.9
日経平均株価オプション取引	29,406,861単位	31,327,585単位	106.5

(注1) JASDAQ市場に係る売買高についても、各事業年度を通じた合計数値を表示しています。

(注2) カッコ内は、平成21年1～3月の売買高を表示しております。

(3) 売買代金（取引金額）

（単位：億円、％）

区分	前事業年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日	当連結会計年度 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日	
	売買代金（取引金額）	売買代金（取引金額）	前年同期比
株式取引	415,746	236,399	56.9
（うち・二部）	275,057	184,066	66.9
（うちヘラクレス）	52,032	15,625	30.0
（うちJASDAQ市場）	88,656	36,707 (6,023)	41.4
投資信託受益証券	23,655	25,301	107.0
日経平均株価先物取引	5,014,254	3,588,447	71.6
日経225mini	955,937	1,039,942	108.8
日経平均株価オプション取引	38,365	51,538	134.3

（注1） JASDAQ市場に係る売買代金についても、各事業年度を通じた合計数値を表示しています。

（注2） カッコ内は、平成21年1～3月の売買代金を表示しております。

(4) 上場銘柄数

（単位：％）

区分	前事業年度末 平成20年3月31日時点	当連結会計年度末 平成21年3月31日時点	
	上場銘柄数	上場銘柄数	前年同期比
株券(注)	2,018社	1,920社	95.1
（うち・二部）	881社	850社	96.5
（うちヘラクレス）	174社	163社	93.7
（うちJASDAQ市場）	964社	908社	94.2
債券	295種	296種	100.3
投資信託受益証券	6種	12種	200.0
カバードワラント	-	106種	-
その他（単位：社数、又は種）	8	8	100.0

（注） ヘラクレス、JASDAQ市場に重複上場する銘柄は、それぞれの市場の社数に含めて表示しています。

(5) 取引参加者数

（単位：社、％）

区分	前事業年度末 平成20年3月31日時点	当連結会計年度末 平成21年3月31日時点		
	参加者数	参加者数	前年同期比	
大証市場	現物・先物取引等参加者	79	77	97.5
	現物取引参加者	4	3	75.0
	先物取引等取引参加者	14	14	100.0
	IPO取引参加者	2	2	100.0
	合計	99	96	97.0
JASDAQ市場	112	108	96.4	

（注） 大証市場、JASDAQ市場の両方で参加者となっている金融商品取引業者が存在しますが、それぞれの市場に含めて表示しています。

(6) 取引・清算手数料

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
	金額
株式取引(注1)	1,187
(うち大証市場)	947
(うちJASDAQ市場)	239
日経平均株価先物取引 (注2)	4,731
日経平均株価オプション取引	4,656
その他	5
合計	10,580

(注1) 投資信託受益証券を含む。

(注2) 日経225miniを含む。

(注3) 当連結会計年度より連結財務諸表の作成を開始しましたので、前年同期との比較は行っておりません。

(7) 上場賦課金

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
	金額
有価証券上場手数料	348
(うち一・二部等)	275
(うちヘラクレス)	54
(うちJASDAQ市場)	18
上場有価証券年賦課金	1,204
(うち一・二部等)	782
(うちヘラクレス)	203
(うちJASDAQ市場)	218
合計	1,552

(注) 当連結会計年度より連結財務諸表の作成を開始しましたので、前年同期との比較は行っておりません。

(8) 販売費及び一般管理費

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
	金額
人件費	2,587
施設費	1,854
運営費	3,607
減価償却費	4,268
合計	12,317

(注) 当連結会計年度より連結財務諸表の作成を開始しましたので、前年同期との比較は行っておりません。

3 【対処すべき課題】

現状において、当社グループが対処すべき課題は以下のとおりです。

(1) 市場運営関連の課題

デリバティブ市場関連の課題

当社グループの株価指数先物・オプション取引は、国内トップシェアを誇っており、その取引高は拡大を続けておりますが、当社グループの主力商品である日経平均株価先物を扱うシンガポール取引所（SGX）の取引高や、国内の他の金融商品取引所における株価指数先物取引の取引高も増加しております。また、デリバティブ市場は今後高い成長性が見込まれる分野として、国内外の取引所が競争力強化に注力しており、今後も厳しい競争が続くものと思われま

す。また、我が国資本市場の競争力強化の観点から、総合取引所構想が打ち出され、金融・商品間の取引所の相互乗入れを実現する方向で検討が進められるなど、デリバティブ市場を巡る環境が大きく変化しようとしております。このような環境の変化を適切に捉え、当社グループ市場の競争力強化のための施策を講じていくことが課題であると認識しております。

このような状況に対し、当社グループは、これまで19時までとしていた株価指数先物・オプション取引のイブニング・セッションを、昨年10月より20時までに延長したことに加え、本年5月に国外取引参加者制度の導入、同年7月に取引所外国為替証拠金取引（大証FX）市場の創設を予定しております。また、株価指数先物・オプション取引等につきましても、海外取引所との提携を通じて24時間取引の実現等を目指しております。

現物市場関連の課題

現物市場の中核に位置付けられるのが、当社市場の市場第一部・第二部及びヘラクレス、並びにJASDAQ市場です。当社グループでは、我が国経済の成長を支えるこれら市場の品質と効率性・利便性の向上に取り組んでおります。なかでも、ヘラクレス及びJASDAQ市場は、成長性の高い企業の会社創成期でのIPOを促進するとともに、継続的な事業により良好な収益性を維持する企業が上場する安定的な市場としての役割を果たしており、新興企業に対し資金調達のを、投資家に有用な投資機会を提供することで、我が国経済の成長に寄与していると考えます。我が国の新興市場を取り巻く環境は、新規上場会社数が大幅に減少するなど、厳しい状況となっております。このような中、早急に新興市場の信頼を回復し、投資家・上場会社の皆様にとって効率的で魅力のある新興市場の構築を目指し、昨年12月25日にジャスダックを子会社といたしました。今後は、大証市場のヘラクレスとJASDAQ市場との統合により、信頼性と競争力を備えた新興市場の実現を目指してまいります。また、現在、大証市場とJASDAQ市場でそれぞれ異なるシステムにより売買を行っておりますが、本年9月を目途に、当社システムに統合する予定です。これにより、両市場の1システム・1アクセスの実現による利便性向上等を実現してまいります。

この他、当社グループでは、ETF、未公開企業や上場後5年未満の企業等いわゆる新興企業を投資対象とした内国投資証券（ベンチャーファンド）等、特色ある商品を上場しております。なかでも、ETFについては、前期に上場した金価格連動型ETF及び中国株価指数連動型ETF等につき、昨年9月には我が国で初めてインド通貨ルピー、ブラジル通貨リアル及びロシア通貨ルーブルそれぞれに連動するETFが上場しました。今後も、投資家のニーズを踏まえつつ、魅力ある上場商品の開発に取り組んでまいります。

清算業務関連の課題

当社グループは、金融商品取引清算機関として、当社グループが取扱うデリバティブ取引に係る清算業務を行っております。清算機関の役割は、取引の売り手・買い手それぞれの相手方となって個々の信用リスクを遮断し、決済の確実な履行を確保することであり、金融商品取引清算機関がこうした役割を果たすことによって、初めて金融商品取引市場は十分に機能することができます。昨年9月のリーマン・ブラザーズ証券の破綻の際には、この信用リスクが顕在化する局面がありましたが、決済の確実な履行を確保するという清算機関としての役割を果たすことができましたと考えております。

このようなことから、当社グループ市場における清算リスクを適切に管理するとともに、清算参加者の破綻等に備えて十分な財務資源を確保することにより、市場の安全性や競争力を向上させることが、当社グループの重要な課題となっております。

当社グループでは、清算参加者が保有するポジションのリスクについてモニタリングを実施しております。また、清算参加者で決済不履行が発生した場合への備えとして、金融商品取引法によって預託の受入れが義務付けられている取引証拠金を受け入れております。さらに、清算参加者の破綻があった場合等の損失を補填するための原資として清算預託金を受け入れる他、先物取引等違約損失準備金を積み立てるなど、十分な財務資源確保に努めております。

(2) 自主規制業務関連の課題

公益及び投資者の保護の実現を図るという自主規制機関としての金融商品取引所の公共的使命に照らし、当社グループでは自主規制業務の一層の充実を重要な課題と位置付け、取り組んでおります。当社グループでは、同業務の適正な運営を図るために、社外取締役が過半数を占める「自主規制委員会」を設置し、同委員会が自主規制業務に関する事項の決定を行うことにより、自主規制部門の独立性を確保しております。さらに、当社は、同委員会の実効性を高めるため、規律委員会や上場委員会といった諮問委員会を設置するとともに、自主規制委員会に関連する職務を補助する専任部署として補佐役を設けております。また、上場企業を巡る様々な問題が発生していることを踏まえ、企業行動規範違反に対する警告制度の導入や、これに伴う上場廃止基準の見直しなど、上場制度の整備にも取り組んでまいりました。さらに、会社関係者以外によるインサイダー取引が増加していることなどを踏まえ、取引参加者とも連携し円滑な情報収集を行えるよう環境の整備を行い、インサイダー取引の防止に注力してまいりました。今後とも自主規制委員会の下で、自主規制業務の一層の強化を図ってまいります。

また、ヘラクレスとJASDAQ市場との統合に向け、自主規制部門のノウハウを共有化することにより、当社グループの自主規制業務の更なる向上を目指します。

(3) システム関連の課題

近年のIT技術の進展により取引所もシステムの高度化が進んでおり、その安定性・処理性能等が市場間競争における優位性確保に大きな影響を及ぼす状況となっております。

このような状況の中、当社は本年2月にNASDAQ OMXグループと戦略的なパートナーシップの構築を目的とした覚書を締結しました。現在、デリバティブ取引の次期システムに同社のパッケージソフトを採用することを前提とし、平成22年度上期中の導入に向けて、要件定義等の作業を鋭意進めております。

(4) 組織・人事運営関連の課題

新商品・新制度の企画・立案、取引審査・参加者監理・上場審査といった自主規制機能、システム開発をはじめとする各分野において取引所の機能を高めていくためには、人材の育成・確保・活性化が極めて重要です。今後も、事業環境の変化に対応した人材育成や社員教育の強化、経営目標の達成を支える人事制度の確立に取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業内容及び収益構造の特徴について

当社グループの収益構造

当社グループは、取引所金融商品市場の開設・運営及び金融商品債務引受業を主な事業としております。当社グループ市場には、国内株式をはじめとする有価証券や、日経平均株価先物・オプションをはじめとするデリバティブ商品等が上場・売買されております。当該売買は、当社グループが定める取引参加者規程にしたがって、当社グループが行う資格審査に適合し、取引資格を取得した金融商品取引業者が行います。また、大証市場で行われたデリバティブ取引の清算については、当社が定める業務方法書に従って、当社が行う資格審査に適合し、清算資格を取得した金融商品取引業者又は登録金融機関である清算参加者が行います。当社グループの収入は、取引参加者及び清算参加者（以下、「参加者」といいます。）による有価証券やデリバティブ商品等の売買代金等に応じて参加者から納入される参加者料金、上場会社等からの上場賦課金、株価情報等を情報ベンダー等に提供することによる機器・情報提供料等から構成されております。

これらの収入は、金融庁長官の認可を受けた、又は、当社グループが定めた料金体系に基づいて徴収しておりますが、当該料金体系は、株式市場の動向（売買高、売買代金、株価水準等）をはじめとする外部環境や利用者のニーズ、競合する株式会社東京証券取引所（以下、「東証」といいます。）等の動向に応じて変更を余儀なくされる場合があります。したがって、当該料金体系を変更する場合、当社グループの経営成績が大きな影響を受ける可能性があります。

a 参加者料金

参加者料金には、基本料、取引手数料、清算手数料及びアクセス料等があり、いずれも参加者から得る収入です。基本料は、参加資格に応じて一定額を課金する体系となっており、参加資格毎の参加者数の影響を受けます。取引手数料及び清算手数料は、当社グループ市場における売買代金等の水準次第で変動しますが、有価証券市場における売買代金等は、株価水準や今後の株価の動向を始めとする経済環境等の様々な要因により大きく変動するものであり、その動向次第では当社グループの経営成績も大きな影響を受けます。例えば、日経平均株価先物の場合では、取引代金の万分の0.048から0.005（参加者の自己取引に係る場合）又は0.072から0.014（顧客からの委託取引の場合）を取引手数料として課金することから、日経平均株価が上昇したり、取引高が増加したりした場合には当社グループの取引手数料は増加しますが、日経平均株価が下落したり取引高が減少したりした場合には当社グループの取引手数料は減少します。また、日経平均株価オプションの場合は、取引代金の万分の5から1を取引手数料として課金することから、日経平均株価のボラティリティ（予想変動率）が上昇したり、取引代金が増加したりした場合には当社グループの取引手数料は増加しますが、日経平均株価の予想変動率が下降したり、取引代金が減少した場合には当社の取引手数料は減少します。

アクセス料については、取引参加者の注文件数に応じて一定額を課金する体系となっており、参加者の注文件数の増減の影響を受けます。

b 上場賦課金

上場賦課金には有価証券上場手数料と上場有価証券年賦課金があり、いずれも上場会社等から得る収入です。いずれも、当社グループ市場における上場会社数の増減、上場会社の増資や新規上場といった、有価証券の発行市場の動向次第で変動します。有価証券の発行市場の動向は経済環境等の様々な要因により大きく変動する場合があります。その動向次第では、当社グループの経営成績が大きな影響を受けます。

c 機器・情報提供料

機器・情報提供料は、当社グループ市場における注文状況や約定値段のリアルタイム情報や終値情報等を金融商品取引業者や情報ベンダーへオンラインで提供することにより基本料と端末料を得ております。参加者料金や上場賦課金が、株式市況の動向や経済環境等の外部要因により大きく変動する可能性があるのに比べ、当社グループ市場の情報を利用しているユーザーからは外部要因に関係なく固定収入を得ていることから、機器・情報提供料は比較的安定した額が期待できる収入ですが、ユーザーたる金融商品取引業者やベンダーにおける合理化、顧客へのサービス内容の変更や停止等の原因で、当社グループ市場の情報を利用しているユーザーが利用を打ち切ることによりユーザー数が減少した場合には、当社グループの経営成績が大きな影響を受けることとなります。

日経平均株価先物・オプションへの依存度が高い収益構造

当社グループ営業収益の過半を占める参加者料金（平成21年3月期12,662百万円、営業収益全体の63.1%）の内訳をみると、日経平均株価先物・オプションに係る割合が高くなっております（平成21年3月期9,388百万円、営業収益全体の46.8%）。これらは日経平均株価の水準や取引高、予想変動率等の動向に影響を受けますので、それらの動向次第では当社グループの経営成績が変動する可能性があります。

S G X 日経平均株価先物やTOPIX先物・オプションとの競合

大証市場の日経平均株価先物が主に競合しているのは、S G X の日経平均株価先物と東証のTOPIX先物です。S G X の日経平均株価先物は、大証市場の日経平均株価先物と同じく日経平均株価を対象とした株価指数先物であり、TOPIX先物は東証の算出する東証株価指数(TOPIX)を対象とした株価指数先物です。両指数とも、我が国株式市場を代表する指数です。

過去3年間の取引代金及び取引高は、以下のとおりです。

年度		日経平均株価先物 (当社グループ)	日経平均株価先物 (S G X)	TOPIX先物 (東証)
平成18年度	取引代金	4,497,465億円		2,413,602億円
	取引高	27,444,566単位	8,928,791単位	14,729,852単位
平成19年度	取引代金	5,970,192億円		2,665,646億円
	取引高	38,048,140単位	11,387,681単位	17,382,219単位
平成20年度	取引代金	4,628,389億円		1,853,684億円
	取引高	43,353,648単位	13,127,448単位	17,659,198単位

(注1) S G X の日経平均株価先物は、取引代金換算では大証市場の日経平均株価先物の半分であるため、実際の取引高の半分を表示しております。

(注2) S G X の日経平均株価先物は、S G X が取引代金を公表していないため、記載しておりません。

(注3) 大証市場及びS G X の日経平均株価先物には、それぞれ日経225mini(平成18年7月18日取引開始)及びSGX Mini Nikkei 225 Index Futures(平成19年11月19日取引開始)を含みます。ただし、取引代金換算では大証市場の日経平均株価先物の10分の1であるため、実際の取引高の10分の1としております。また、東証のTOPIX先物には、ミニTOPIX先物(平成20年6月16日取引開始)を含みますが、取引代金換算ではTOPIX先物の10分の1であるため、実際の取引高の10分の1としております。

TOPIXは時価総額加重平均型の株価指数であり、東証のTOPIX先物は、信託銀行、生命保険会社、銀行、金融商品取引業者、その他金融機関等の機関投資家の利用度が比較的高い傾向にあります。一方、日経平均株価は修正平均型の株価指数であり、大証市場の日経平均株価先物の場合は、国内機関投資家の利用に加え、外国の投資家、一般事業会社や個人の利用度が比較的高い傾向にあり、S G X の日経平均株価先物は、現地の業者や大証市場とS G X の日経平均株価先物の間の裁定取引等を目的とした日本の金融商品取引業者の利用度が高い傾向にあります。こうしたことから、現状においては、大証市場とS G X は利用者の重複度合いは比較的低いと思われませんが、大証市場の日経平均株価先物と東証のTOPIX先物については、国内の機関投資家を中心に重複度合いが比較的高いものと思われ、今後の市場参加者の動向によっては、大証市場の日経平均株価先物の利用者がS G X の日経平均株価先物又はTOPIX先物に移ることで大証市場の日経平均株価先物の取引高が減少し、当社グループの収益に悪影響を及ぼす可能性があります。この点、TOPIX先物については、国内機関投資家が自らの運用成績を評価するための指数としてTOPIXを用いるのが一般的であり、先物についてもTOPIX先物へのニーズが増加していることがあるものと思われ、国内の株価指数先物取引全体が拡大していることから、過去3年間は日経平均株価先物及びTOPIX先物ともに取引高が拡大傾向にあり、この傾向が続く間はTOPIX先物のシェア拡大が当社グループの収益に与える影響は限定的ですが、TOPIX先物のみの取引高が拡大する事態が起きた場合には、当社グループの収益に悪影響を及ぼす可能性があります。

次に、株価指数オプション取引に関しては、大証市場の日経平均株価オプションが主に競合している商品として、東証のTOPIXオプションがあります。

過去3年間の両オプションの取引代金及び取引高は、以下のとおりです。

年度		日経平均株価オプション (当社グループ)	TOPIXオプション (東証)
平成18年度	取引代金	2,750,518百万円	13,868百万円
	取引高	28,220,865単位	19,060単位
平成19年度	取引代金	3,836,562百万円	23,617百万円
	取引高	29,406,861単位	41,587単位
平成20年度	取引代金	5,153,865百万円	45,036百万円
	取引高	31,327,585単位	42,163単位

株価指数の違いは既述のとおりであり、それら株価指数を対象としたオプションの利用者についても、株価指数先物と同様に、国内の機関投資家を中心に重複度合いが比較的高いものと思われます。平成20年度におけるTOPIXオプションの取引高は日経平均株価オプションの1%以下と僅少ではありますが、今後の市場参加者の動向によっては、大証市場の日経平均株価オプションの利用者がTOPIXオプションに移ることで大証市場の日経平均株価オプションの取引高が減少し、当社グループの収益に悪影響を及ぼす可能性があります。

新興市場の競合

当社グループは、当社グループが開設する新興市場であるヘラクレス及びJASDAQ市場を当社グループ全体の中核事業と位置付けておりますが、ヘラクレス及びJASDAQ市場の主な競合市場には、東証が開設するマザーズがあります。ヘラクレスの平成21年3月末時点の上場会社数（外国会社含む）は163社、JASDAQ市場の平成21年3月末時点の上場会社数は908社、マザーズの平成21年3月末の上場会社数（外国会社含む）は194社です。

当社グループは今後とも、上場会社、その他の企業や投資者といった市場利用者にとって一層利便性が高い市場の構築を目指しますが、新規上場会社数や売買代金が想定どおり伸びなかった場合は、当社グループの経営成績及び経営方針が影響を受ける可能性があります。

ヘラクレス、JASDAQ市場及び競合市場であるマザーズの新規上場会社数及び売買代金、時価総額（外国会社除く）の推移は以下のとおりです。

新規上場会社数の推移

	当社グループ市場				マザーズ	
	ヘラクレス		JASDAQ市場		社数	シェア
	社数	シェア	社数	シェア		
平成18年度	46社	31.7%	60社	41.4%	39社	26.9%
平成19年度	18社	21.4%	43社	51.2%	23社	27.4%
平成20年度	9社	31.0%	14社	48.3%	6社	20.7%

売買代金、時価総額の推移

	当社グループ市場				マザーズ	
	ヘラクレス		JASDAQ市場			
	売買代金	時価総額	売買代金	時価総額	売買代金	時価総額
平成18年度	11.0兆円	2.2兆円	18.5兆円	15.5兆円	18.0兆円	3.6兆円
平成19年度	5.2兆円	1.3兆円	8.8兆円	12.0兆円	11.8兆円	2.0兆円
平成20年度	1.5兆円	0.5兆円	3.6兆円	7.0兆円	4.1兆円	1.1兆円

東証グループとの競合

当社グループは取引所金融商品市場の開設・運営及び金融商品債務引受業を主たる事業としておりますが、我が国でこれらの事業を営む主な競合相手として株式会社東京証券取引所グループ（以下、「東証グループ」といいます。）が挙げられます。当社グループの営む事業のほとんどが東証グループと競合しており、当社グループと東証グループの主な取扱商品及び経営成績に係る指標を対比して示すと以下のとおりです。

	当社グループ	東証グループ
主な取扱商品	<ul style="list-style-type: none"> 国内株式、外国株式、新株予約権付社債、ETF、REIT、ベンチャーファンド、コントリーファンド、PFI、カバードワラント 株価指数先物、株価指数オプション、有価証券オプション 	<ul style="list-style-type: none"> 国内株式、外国株式、新株予約権付社債、ETF、REIT 株価指数先物、株価指数オプション、有価証券オプション 国債先物、国債先物オプション

（注）ETF=上場投資信託、PFI=社会資本整備市場、REIT=不動産投資信託

項目	前事業年度		当連結会計年度	
	当社	東証グループ	当社グループ	東証グループ
営業収益	18,689百万円	75,505百万円	20,051百万円	67,090百万円
営業利益	8,793百万円	28,786百万円	7,734百万円	14,174百万円
経常利益	10,008百万円	31,064百万円	9,444百万円	16,259百万円
期末上場会社数 （注1）	大証市場 1,055社	JASDAQ市場 964社	大証市場 1,013社	JASDAQ市場 908社
	2,415社		2,370社	

（注1）当社グループは、大証市場は一・二部及びヘラクレス上場会社数（外国会社含む）の合計、JASDAQ市場はNEOを含む上場会社数、東証グループは一・二部及びマザーズ上場会社数（外国会社含む）の合計を表示しております。また、複数の市場に重複上場する銘柄は、それぞれの市場の社数に含めて表示しています。

（注2）当社グループの営業収益・営業利益・経常利益は、前事業年度は非連結経営成績、当連結会計年度は連結経営成績を表示しております。

（注3）東証グループの営業収益・営業利益・経常利益は、連結経営成績を表示しております。

（注4）東証グループの数値は、東証公表の決算短信によっております。

以上のように、当社グループと東証グループの主な取扱商品はほぼ重複しておりますが、東証グループは主に国内株式に関する収益が大きい金融商品取引所であるのに対し、当社グループはデリバティブ商品に関する収益が大きい収益構造となっております。したがって、東証グループが今後デリバティブ商品からの収益の向上に一層注力する場合、デリバティブ商品に関する収益に依存度が高い当社グループは悪影響を受ける可能性があります。

金融商品取引清算機関であること

当社グループ市場で行われる売買のうち、株価指数先物取引、株価指数オプション取引及び有価証券オプション取引に係るものについては、当社グループが金融商品取引法上の金融商品取引清算機関となっており、これらの取引に関する債務引受を行っております。したがって、当社グループ市場の清算参加者が破綻し、債務不履行を起こした場合、当社グループに損害が生じる可能性があります。

清算参加者破綻時の損失処理に係る措置については、平成19年4月、清算参加者・株主の双方にとって納得性の高い合理的なものとするとともに、想定される損失に備えるための財務資源を確保し、当社グループ市場の安全性および競争力を高めることを通じて当社の企業価値を向上させる観点から、見直しを行いました。

具体的な損失処理に係る措置は、当社グループが定める規則等によって、破綻した清算参加者が当社グループに預託している金銭等で損失を補填できない場合には、当社グループの先物取引等違約損失準備金（平成21年3月末時点で7,011百万円）の額を当社グループが負担し、当該額を上回る損害額が生じた場合には、当社グループの利益剰余金（利益準備金及び違約損失準備金等を除く）の範囲内で、破綻参加者以外の清算参加者と按分して損失を補填し、それでもなお損害額が生じている場合には、破綻した清算参加者以外の清算参加者に過去の清算対象取引に係る清算約定の合計額に応じて損失の負担を求めることとしております。

(2) 経営体制の特徴について

役員構成

当社グループは、取引所金融商品市場の開設・運営という公共性の高い事業を営んでいますので、経営の透明性を高めることが重要ですが、同時に、市場のユーザーである金融商品取引業者、上場会社といった立場の方々の意見を経営に反映させる必要もあると考えております。平成21年6月19日現在、当社の取締役10名のうち常勤取締役は4名のみであり、6名は社外取締役とすることで経営の透明性向上を図っております。また、取引所運営に金融商品取引業者の意見が必要であるため、当該社外取締役6名のうち参加者から1名を選任し、有用な助言を受けておりますが、当社の参加者料金の料率の設定に関しては、当社と参加者は利害対立の可能性があり、また、社外取締役6名のうち1名は当社の上場会社から選任しております。当社は上場会社から上場賦課金を受け取っていることから、上場賦課金の料率の設定に関しては、当社と上場会社は利害対立の可能性があり、

当社は監査役制度を採用しており、平成21年6月19日現在、監査役3名を選任しております。3名のうち2名は社外監査役であり、会計界及び法曹界から1名ずつ選任することで、監査役による経営のチェック機能の強化を図っております。また、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、法曹界から補欠監査役1名を選任しております。

自主規制機関と株式会社としての側面

当社グループのように株式会社化した金融商品取引所では、公益及び投資者保護の実現を図る公共性と企業価値向上のための営利の追求といった、ある意味、二律背反的なガバナンス体制の構築が求められることとなります。

このような、一般の株式会社と異なるガバナンス体制が要請される取引所では、自主規制機関として、公正で透明性の高い金融商品市場を実現し、市場の信頼を高めていくことが重要であり、むしろそのことが長期的・安定的な企業価値の向上に資するものと考えております。

当社は、前記のように、金融商品取引法に基づき、社外取締役2名と当社の自主規制責任者である常勤役員1名で構成される自主規制委員会を設置しております。同委員会は取締役会からの委任を受けて、新規上場の承認、上場廃止、取引参加者に対する処分、不公正取引の調査等といった自主規制業務に関する決定を行う機関であり、それによって自主規制業務の独立性の向上を図ろうとするものであります。また、同委員会の諮問機関として、取引参加者の処分に関して、規律委員会を、新規上場及び上場廃止に関して、上場委員会を設け、外部専門家の意見を踏まえた意思決定を行う体制も整備しております。さらに、当社は、その組織体制において、取引所の市場運営部門から独立した自主規制本部を設けるとともに、当該本部を専任で統括する自主規制責任者を配することによって、自主規制業務について組織としての一層の明確化を図っております。

このように株式会社化した金融商品取引所としてのガバナンス体制の構築を図っておりますが、今後も引き続き、自主規制委員会を中心に、自主規制部門のより一層の充実に努め、以って市場の信頼性確保に邁進して参ります。

(3) システムの特徴について

システム構築に伴う費用負担

近年のIT技術の発展により取引所もシステムの高度化が進んでおり、その安定性・処理性能等が市場間競争における優位性確保に大きな影響を及ぼす状況となっております。

こういった状況の中、当社は、本年2月にNASDAQ OMXグループと相互に価値をもたらす戦略的なパートナーシップの構築を目的とした覚書を締結しました。現在、デリバティブ取引の次期システムに同社のパッケージソフトを採用することを前提とし、平成22年度上期中の導入に向けて、要件定義等の作業を鋭意進めております。

また、現在、大証市場とJASDAQ市場でそれぞれ異なるシステムにより売買を行っておりますが、本年9月を目前に、JASDAQ市場のシステムを大証市場のシステムに統合する予定です。これにより、両市場の1システム・1アクセスの実現による利便性向上等を実現して参ります。当社グループは、今後も、継続的なシステムの能力増強・機能拡張等に継続的に取り組む予定ですが、市況の悪化等により当社グループの経営成績が順調に進展しない場合には、減価償却負担等が利益水準を圧迫する可能性があります。

システムの円滑な稼働に支障が生じた場合の影響及び対応策

当社グループの売買システム及びデリバティブ清算システム等が大規模な天災や停電、誤作動等の不測の事態により稼働しなくなった場合には、当社グループ市場における売買、清算等の業務が行えなくなることで収入の減少を招き、当社グループの収益に悪影響を与える可能性があります。また、当社グループの定める規則等において、参加者は当社グループに故意又は重過失がある場合を除いては、当社グループに対し損害賠償を請求できない旨を定める等、一定の歯止めを設けておりますが、場合によっては参加者、上場会社、投資者からの損害賠償請求等を招き、当社グループの収益に悪影響を与える可能性があります。

これに対し、当社グループは、システムの稼働に万全を期すため、事務センターに大容量の蓄電池や自家発電装置を設置し、停電等の不測の事態により電力の供給が途絶えた場合でもシステムが安定して稼働できる体制を整えておりますし、当社グループの売買システム及びデリバティブ清算システムは二重構成(ホットスタンバイ)となっており、何らかの障害が発生した場合にでも瞬時に切り替えが行われ業務を継続できる体制を整えております。また、平成20年3月に金融商品取引所としては国内初となるバックアップセンターを稼働いたしました。

また、現行の売買システムは、当社グループ市場における現状の注文件数、約定件数等に対して十分な処理能力を備えておりますが、当社グループの想定を超えた注文数量、約定件数の増加が短期間のうちに生じた場合、当社グループの売買システム等の円滑な稼働に支障が生じるおそれがあり、場合によっては当社グループ市場における売買高、新規上場会社数の減少等を招き、当社グループの収益に悪影響を与える可能性があります。

(4) 重要な契約について

株式会社日本経済新聞社等との日経平均株価利用許諾契約

当社グループの主力商品である日経平均株価先物（日経225miniを含みます。以下同様です。）及び日経平均株価オプションに関しては、原資産である日経平均株価の利用許諾について株式会社日本経済新聞社（以下、「日経新聞社」といいます。）及び株式会社日本経済新聞デジタルメディア（以下、「日経DM」といいます。）との間で利用許諾契約を締結しております。

当社は日経DMに対し、日経平均株価先物取引及び日経平均株価オプション取引に関する利用許諾契約に基づき、取引高に応じて利用許諾料を支払っております。当該契約は、一方の当事者（以下、当社が一方の当事者となる場合には日経新聞社及び日経DMが他方の当事者となり、日経新聞社又は日経DMが一方の当事者となる場合には当社が他方の当事者となります。）による契約義務不履行の場合や、議決権の過半数の株式譲渡又は取得といった事由による当該契約関連事業の支配権に重大な変動が生じた場合等には、他方の当事者が通知を行うことにより当該契約を解約することができる内容となっておりますが、一方の当事者が契約を終了させる通知を行わない場合は、現在締結している契約の満了日である平成25年9月末から1年間ずつ自動更新されることとなっております。また、日経新聞社及び日経DMはやむを得ない事由が生じたときは、当社の了承を条件に日経平均株価の編集及び公表を廃止することができます。仮に上記の事由により、当該契約が終了した場合、当社グループは日経平均株価先物取引及び日経平均株価オプション取引の中断、あるいは中止を余儀なくされ、この場合、当社グループの経営成績が大きな影響を受ける可能性があります。

その他、当該契約に関して、当社グループの経営成績が大きな影響を受ける可能性がある事態が生じる場合としては、以下のようなものが考えられます。

- ・ 利用許諾料については当該契約の他に別途締結している覚書により、1先物取引及び1オプション取引当たり一定額を当社が日経DMへ支払うこととなっておりますが、当該覚書の内容については当社と日経DMが協議のうえ変更される可能性があります。当該利用許諾料が大幅に変更された場合には、当社グループの経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。
- ・ 当該契約は独占契約ではないため、今後、国内外において当社以外の者が日経新聞社等との間で日経平均株価利用許諾契約を締結し、利用権を取得する可能性があります。当社グループ以外の者が日経平均株価の利用権を取得し国内外において日経平均株価先物・オプション取引を行い、その利便性が高い等の事情により大証市場の取引高が減少した場合、当社グループの経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

CMEとのSPAN利用に関するライセンス契約

当社グループ市場におけるデリバティブ商品に関する証拠金計算方式として、シカゴ・マーカントイル取引所（CME）がライセンスを所有するSPAN方式を採用しております。同方式を採用するに際し、同取引所との間でSPANの利用に関するライセンス契約を締結し、同取引所に対し利用許諾料を支払っております。当該契約については契約期間が定められておりませんが、現在、契約を解消する予定はありません。しかしながら、不測の事態により、契約が解消された場合には、SPAN方式以外の計算方式に変更する等、証拠金計算自体は継続して行えますが、利用者が保有するリスクにより即した計算方式であるSPAN方式を採用し続けることができなくなることにより、システム改造のための追加投資等が生じることで、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

日本証券クリアリング機構との損失補償契約

当社グループ市場における国内株式等の売買に関する清算業務については、株式会社日本証券クリアリング機構を金融商品取引清算機関に指定し、その業務を行わせております。同社は、現物株の統一的な清算機関として全国の証券取引所と日本証券業協会が共同で設立したものであり、当社グループも同社に対し、出資（当社9.5%、ジャスダック3.4%）を行っております。当該指定に際しては、同社との間で金融商品取引清算機関の指定に関する契約を締結しております。この契約は、何らかの契約違反が無い限り、双方合意の上でなければ解約されない内容となっておりますが、当該契約が解除された場合には、当社グループ市場における国内株式等の売買については、当社グループがその清算業務を行わなければならないおそれがあります。そうなった場合、当社システム改造負担及び事務負担に伴う費用負担等が生じるおそれがあり、当社グループの経営成績に影響を受ける可能性があります。

また、同社が我が国証券市場の効率化のために設立された経緯に鑑み、当社グループ及び他の市場開設者と同社との間には、同社の清算参加者である金融商品取引業者が債務不履行を起こし、当該債務不履行により同社が損害を被った場合には、当社グループをはじめとする市場開設者が出資比率に応じて損失を補償する（当社グループの損失補償額の上限は、当社が2,569百万円、ジャスダックが1,000百万円です。）旨を定めた契約が存在します。

したがって、同社の清算参加者である金融商品取引業者が債務不履行を起こした場合には、上記の金額の範囲内で当社グループに損害が発生する可能性があります。

(5) 法的規制について

当社グループは金融商品取引法により、以下の制約を受けております。

免許制による金融商品取引所の運営

当社及びジャスダックは、金融商品取引法上の金融商品取引所として、内閣総理大臣より金融商品市場開設の免許を取得し、取引所金融商品市場の開設・運営を行っております。当社及びジャスダックの監督官庁は金融庁であり、定款及び業務規程等諸規則の改正等については金融庁長官の認可を得る必要があります。また金融庁長官は、金融商品取引法の定めに応じて、当社及びジャスダックに対し免許の取消し、業務の停止等の処分を行うことができます。

したがって、当社グループが新商品の導入、制度面の変更等の施策を講じる場合、金融庁長官の認可が必要になりますが、当該変更等に何らかの問題があり、当該認可が得られない場合、当社グループが必要とする施策を講じることができない可能性があります。また、法令等に違反した場合等には、免許の取消しや業務の一部又は全部の停止を含む処分を受けることで、当社グループの経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

免許制による金融商品取引清算機関の運営

当社は、金融商品取引法上の金融商品取引清算機関として、内閣総理大臣より金融商品取引清算機関の免許を取得し、金融商品取引清算機関の運営を行っております。当社の監督官庁は金融庁であり、金融庁長官は、金融商品取引法の定めに応じて、当社に対し免許の取消し、業務の停止等の処分を行うことができます。

したがって、法令等に違反した場合等には、免許の取消しや業務の一部又は全部の停止を含む処分を受けることで、当社グループの経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

業務範囲の制約

金融商品取引法により、金融商品取引所は取引所金融商品市場の開設及びこれに附帯する業務のほか、他の業務を営むことを禁じられております。

発行済株式の取得及び所有に関する数量規制

金融商品取引法により、株式会社金融商品取引所の議決権の所有又は保有について、次のとおり規制されております。

- ・ 100分の5を超える対象議決権の保有者となった者に対して、内閣総理大臣への届出義務を課す。
- ・ 認可金融商品取引業協会、金融商品取引所又は金融商品取引所持株会社を除き、株式会社金融商品取引所の対象議決権の100分の20（一定の場合は100分の15）以上の対象議決権を取得し、又は保有してはならない。
- ・ 地方公共団体その他政令で定める者は、内閣総理大臣の認可を受けて、100分の20以上100分の50以下の対象議決権の取得・保有を可能とする。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 業務の運営に関する契約

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約期間	備考
提出会社	(株)日本経済新聞社 (株)日本経済新聞デジタルメディア	日経平均株価先物取引、ミニ日経平均株価先物取引及び日経平均株価オプション取引に係る「日経平均株価」の利用許諾に関する契約	平成20年10月1日から5年間 以後1年毎に自動更新	
提出会社	(株)日本経済新聞社	日経300先物・オプション取引に係る「日経株価指数300」の利用許諾に関する契約	平成5年11月15日から5年間 以後3年毎に自動更新	
提出会社	Morgan Stanley Capital International Inc.	「MSCI JAPAN指数」の利用に係るライセンス契約	平成14年7月15日から3年間 以後1年毎に自動更新	
提出会社	Chicago Mercantile Exchange	SPANの利用に係るライセンス契約	平成11年6月25日	(注)
提出会社	(株)日本証券クリアリング機構	金融商品取引清算機関の指定に関する契約	平成14年11月29日	(注)
(株)ジャスダック証券取引所	(株)日本証券クリアリング機構	金融商品取引清算機関の指定に関する契約	平成16年12月13日	(注)
提出会社	(株)池田銀行	コミットメントライン契約	平成21年3月3日から 平成22年3月2日まで	
提出会社	(株)三菱東京UFJ銀行	コミットメントライン契約	平成20年6月30日から 平成21年6月29日まで	
提出会社	Frank Russell Company 野村証券(株)	ラッセル/野村インデックスに基づくデリバティブ商品に関するライセンス契約	平成17年2月15日から2年間 以後1年毎に自動更新	
提出会社	(株)東京証券取引所	適時開示情報伝達システム利用契約	平成17年10月31日	(注)
(株)ジャスダック証券取引所	(株)東京証券取引所	適時開示情報伝達システム利用契約	平成16年12月13日	(注)
提出会社	(株)東京証券取引所	適時開示情報閲覧サービスに係る業務委託契約	平成17年12月1日から平成19年1月31日まで以後1年毎に自動更新	
(株)ジャスダック証券取引所	(株)東京証券取引所	適時開示情報閲覧サービスに係る業務委託契約	平成16年12月13日から平成17年1月31日まで以後1年毎に自動更新	

(注) 期間の定めのない契約のため、契約の効力発生日を記載しております。

(2) 業務の運営に関する契約の解約

相手方の名称	契約内容	契約期間	備考
(株)証券保管振替機構	証券保管振替業務の一部委託に関する契約	平成4年4月1日から3年間 以後3年毎に自動更新	

6 【研究開発活動】

当社グループは、平成21年7月に大証F Xの開設を目指しております。このため、当社グループは、大証F Xの開発作業を進めております。当該開発作業等に係る当連結会計年度における研究開発費は104百万円であります。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、後述の「経理の状況」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」をご参照ください。

(2) 経営成績の分析

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因についての分析は次のとおりです。

(注) 当連結会計年度(平成20年12月期末)より連結財務諸表の作成を開始しましたので、業績数値の前年同期との比較に関する記載は行っておりません。

売買代金等

当社グループ市場における売買・取引の状況をみると、デリバティブ取引では、日経平均株価先物取引、日経平均株価オプション取引及び日経225miniの3商品は、前事業年度の取引高を上回り、年度ベースで過去最高を記録しました。また、当連結会計年度の大証市場におけるデリバティブ商品の総取引高は、前事業年度を32.2%上回る1億6千万単位となり、前事業年度に引続き1億単位を超えました。これらを受け、デリバティブ取引における取引代金は、日経平均株価先物取引が日経平均株価の下落により前事業年度比28.4%減となったものの、日経平均株価オプション取引が34.3%増、日経225miniが8.8%増と伸びました。

一方、現物市場では、ETFの売買高及び売買代金が前事業年度を上回ったものの、新興市場を含む株式市場全般の取引低迷が続き、総売買代金が26兆1千億円に止まりました。

このような売買代金等の状況により、当連結会計年度の参加者料金は、12,662百万円となり、その主な内訳は、基本料676百万円、取引手数料6,908百万円、清算手数料3,672百万円、アクセス料1,305百万円でありました。

上場銘柄数等

当連結会計年度末の株券の上場会社数は、大証市場が1,013社(前事業年度末比4.0%減)、JASDAQ市場が908社(前事業年度末比5.8%減)であり、上場有価証券年賦課金は1,204百万円となりました。

有価証券上場手数料は348百万円となり、その結果、上場賦課金は1,552百万円となりました。

機器・情報提供料

当連結会計年度の機器・情報提供料は、新たに開始したコロケーションサービスに伴う収入や、連結を開始したジャスダックの情報関係収入が加わり、5,545百万円となりました。

設備投資

近年のIT技術の発展により取引所もシステムの高度化が進んでおり、引き続き、その安定性・処理性能等が市場間競争における優位性確保に大きな影響を及ぼす状況であります。

このような状況の中、当連結会計年度における設備投資額は、有形固定資産694百万円、無形固定資産2,630百万円となりました。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、減価償却費4,268百万円等により、12,317百万円となりました。

営業外収益

当連結会計年度の営業外収益は、受取利息1,587百万円等により、1,740百万円となりました。

(3) 財政状態の分析

当社は、当連結会計年度に子会社を取得したため、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しております。このため、「財政状態に関する分析」は、便宜上、提出会社の前事業年度末の貸借対照表と当連結会計年度末とを比較して記載しております。

当連結会計年度末の流動資産は取引証拠金特定資産が128,944百万円、清算預託金特定資産が5,014百万円増加したことにより、前事業年度末に比して141,732百万円増加し483,520百万円となりました。固定資産は、投資有価証券が3,447百万円増加したこと等により4,690百万円増加し23,987百万円となりました。これらの結果、総資産は前事業年度末に比して146,422百万円増加の507,508百万円となりました。

当連結会計年度末の流動負債についても、取引証拠金が128,944百万円増加したため、前事業年度末に比して138,679百万円増加し456,607百万円となりました。この結果、総負債は前事業年度末に比して140,432百万円増加し461,111百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産の部は、前事業年度期末配当及び中間配当で2,430百万円減少しましたが、当期純利益により6,372百万円及び少数株主持分2,124百万円を計上したこと等により5,990百万円増加し46,396百万円となりました。

当連結会計年度末の連結貸借対照表の資産（負債）に含まれている取引証拠金特定資産（取引証拠金）426,985百万円、清算預託金特定資産（清算預託金）20,058百万円、信託金特定資産（信託金）548百万円は、清算参加者の債務不履行により被るリスクを担保するため、各清算参加者から預託を受けているものであります。これらは当社グループの規則上他の資産と区分して管理しているため、連結貸借対照表上、その目的ごとに区分しています。

(4) キャッシュ・フローの分析について

キャッシュ・フローの分析については、「1 業績等の概要」「(2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(5) 今後の方針について

当連結会計年度における我が国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融不安を背景に、急速な企業収益の悪化や、雇用情勢の悪化による個人消費の低迷等により急激に減速しました。このような状況を受け、当連結会計年度における株式市場は、日経平均株価が前事業年度（11,700円～18,200円台）に比べて大幅に下落し、7,000円～14,400円台のレンジで推移しました。株価の下落は、当社グループの収益の過半を占める参加者料金に大きな影響を与える売買代金の減少要因となります。加えて、内外に多くのリスク要因が存在することを踏まえると、予想した収益が予定どおり得られるか否かについては不透明感が増している状況にあると思われま

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めています。具体的には、当社グループ市場の安定的な運営を確保するべく継続的にシステムの能力増強・機能拡張に取り組むとともに、制度・商品面での利便性向上や個人投資者へのPR等によるデリバティブ市場の競争力強化、新興市場の信頼性・競争力の向上等を目指し、諸施策を推進していく所存です。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、投資総額3,324百万円であります。このうち主要な設備投資は、FXシステム関連1,036百万円であります。

なお、当連結会計年度においては、重要な設備の除却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	情報シス テム機器	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	
事務センター (大阪府吹田市)	金融商品市場開設に係る事業	管理設備及び売買関連設備	1,285	1,259	96 (3,204)	6,182	58	8,882	29
事務センター (兵庫県三田市)	金融商品市場開設に係る事業	管理設備及び売買関連設備		20		307	2	330	-
本社 (大阪市中央区)	金融商品市場開設に係る事業	管理設備及び売買関連設備	54	26		200	51	332	159
東京支社 (東京都中央区)	金融商品市場開設に係る事業	管理設備及び売買関連設備	2	3			8	15	22

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、その他有形固定資産及びその他無形固定資産であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

平成21年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	情報シス テム機器	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	
株式会社 ジャス ダック証券取引所	本社 (東京都中央区)	金融商品市場開設に係る事業	管理設備及び売買関連設備	202	7		114	129	453	154

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、その他有形固定資産及びその他無形固定資産であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末において、重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

(平成21年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セ グメントの名称	設備の 内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額	既支払額				
提出会社	-	金融商品市場開 設に係る事業	売買・清算関 連設備	1,418	905	自己資金	平成20年6月	平成21年7月	

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	930,000
計	930,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	270,000	270,000	大阪証券取引所 (ニッポン・ニュー ・マーケット・「ヘ ラクレス」)	(注)
計	270,000	270,000		

(注) 1 発行済株式は、全て株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。
2 当社は単元株制度を採用していません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年4月1日 (注)1	6,800	89,200	468	4,668	618	4,752
平成16年5月7日 (注)2	800	90,000	55	4,723	72	4,825
平成18年10月1日 (注)3	180,000	270,000	-	4,723	-	4,825

(注) 1 有償一般募集増資（ブックビルディング方式）に伴う新株発行による増加であります。

発行価額 137,700円、引受価額 159,800円、発行価格 170,000円、資本組入額 68,850円

2 第三者割当増資（野村証券株）に伴う新株発行による増加であります。

発行価額 137,700円、割当価格 159,800円、資本組入額 68,850円

3 平成18年10月1日付にて平成18年9月30日（土曜日）（ただし、当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質上は同年9月29日（金曜日））の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき3株の割合をもって分割いたしました。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況							計
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	
					個人以外	個人		
株主数 (名)	-	22	51	58	176	3	5,332	5,642
所有株式数 (株)	-	41,737	55,744	23,158	128,353	14	20,994	270,000
所有株式数 の割合(%)	-	15.5	20.7	8.6	47.5	0.0	7.7	100.0

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
NORTHERN TRUST GLOBAL SERVICES LTD RE NORWEGIAN CLIENTS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	50 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5NT (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	14,201	5.26
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SEC LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6-7)	14,062	5.21
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	13,625	5.05
株式会社CSKホールディングス	東京都港区南青山2丁目26-1	13,437	4.98
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	9,807	3.63
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	9,766	3.62
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	8,428	3.12
THE GOVERNOR N COMPANY OF THE BANK OF IRELAND A/C CLIENTS (常任代理人 スタンダードチャータード銀行)	NEW CENTURY HOUSE INTERNATIONAL FINANCIAL SERVICES CENTER MAYOR STREET LOWER DUBLIN 1, IRELAND (東京都千代田区永田町2丁目11-1 山王パークタワー21階)	4,868	1.80
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目4-1	4,810	1.78
NORTHERN TRUST CO. AVFC RE FIDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	4,598	1.70
計		97,602	36.15

- (注) 1 上記所有株式数のうち、印は全て信託業務に係る株式数であります。
2 次の法人より「大量保有報告書」等の提出があり、下記の報告義務発生日現在で当社株式を所有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数を確認できませんので、上記「大株主」の状況には含めておりません。
なお、「大量保有報告書」等が複数回提出されている場合は、当事業年度内における持株数に係る最新の報告書の概要を記載しております。

氏名又は名称	住所	提出日	報告義務発生日	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー	平成20年11月21日	平成20年11月14日	23,569	8.73
スカゲン・エース	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー38階	平成21年2月27日	平成21年2月24日	13,701	5.07

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 270,000	270,000	
単元未満株式			
発行済株式総数	270,000		
総株主の議決権		270,000	

【自己株式等】

該当事項はありません。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題と認識しております。

当社は、取引所としての競争力強化と自主規制機能の向上のためのシステム開発や清算機関としてのリスクへの備えを目的とした内部留保の重要性に留意しつつ、安定的かつ継続的な配当を実施することを基本とし、業績の進捗状況に応じて配当性向等を勘案のうえ、積極的に利益還元を行う方針です。具体的には、配当性向を40%程度としつつ、純資産配当率(DOE)4%程度(注)を下限の目途として、配当を実施してまいりたいと存じます。各事業年度における配当の回数については中間配当及び期末配当の年2回を基本とし、配当の決定機関については中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

この方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、1株当たり4,500円と提案し、平成21年6月19日開催の株主総会にて承認されました。

これにより、当事業年度の1株当たり年間配当金は、中間配当金4,000円を含めて8,500円となり、前事業年度に比べ500円の増配となりました。

内部留保資金の用途につきましては、自主規制機能や競争力の強化を目的としたシステム開発及び清算機関としてのリスクへの備えを重点に、今後の事業展開へ活用してゆくこととしています。

- (注) 1 DOEは、純資産から違約損失準備金及び先物取引等違約損失準備金を控除して算出しております。
2 当社は定款において、会社法に規定する中間配当を行うことができる旨を定めております。
3 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成20年10月28日 取締役会	1,080	4,000
平成21年6月19日 定時株主総会	1,215	4,500

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	515,000	1,470,000	1,940,000 780,000	721,000	635,000
最低(円)	250,000	361,000	867,000 389,000	360,000	202,600

(注) 株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」におけるものであります。
 印は、平成18年10月1日付の株式分割(1:3)による権利落前の株価であります。

(2) 【最近6か月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	311,000	456,000	470,000	467,000	424,000	397,000
最低(円)	202,600	308,000	385,000	349,000	312,000	248,500

(注) 株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		米 田 道 生	昭和24年 6月14日	昭和48年 4月 平成 7年 7月 平成10年 5月 平成12年 4月 平成13年 4月 平成14年10月 平成15年12月 平成16年 6月	日本銀行入行 同行秋田支店長 同行札幌支店長 大阪証券取引所常務理事 当社常務取締役 当社専務取締役 当社代表取締役社長(現任) 大阪証券金融㈱取締役 大阪中小企業投資育成㈱取締役(現任)	(注) 4	52
専務取締役		藤 倉 基 晴	昭和22年 8月19日	昭和46年 7月 昭和62年 7月 平成元年 6月 平成 3年 6月 平成 7年 5月 平成 8年 7月 平成 9年 7月 平成12年 7月 平成17年10月 平成18年 6月 平成21年 6月	大蔵省入省 内閣官房内閣審議官 大蔵省証券局業務課投資管理室長 同省国際金融局国際資本課長 同省関税局総務課長 同省横浜税関長 国税庁長官官房国税審議官 国際金融公社東京駐在特別代表 当社顧問 当社常務取締役 当社専務取締役(現任)	(注) 4	23
常務取締役		有 富 和 利	昭和22年10月29日	昭和49年 4月 平成 3年 4月 平成 6年 4月 平成 8年 4月 平成11年 7月 平成12年 9月 平成14年 4月 平成15年 5月 平成18年 4月 平成18年 6月 平成20年 6月	日本電信電話公社入社 エヌ・ティ・ティ・データ通信㈱金融システム事業本部第一金融システム事業部金融ネットワーク統括部長 同社同事業本部同事業部副事業部長 同社中国支社長 同社購買部長 同社情報ネットワークビジネス事業本部カードビジネス事業部長 (株)エヌ・ティ・ティ・データ・フィット取締役 (株)エヌ・ティ・ティ・データ中国テクニクス代表取締役社長 当社執行役員 当社取締役 当社常務取締役(現任)	(注) 4	14
取締役		山 澤 光 太 郎	昭和31年10月 8日	昭和55年 4月 昭和59年 5月 平成12年 6月 平成16年 3月 平成18年 7月 平成18年 9月 平成20年 6月 平成21年 6月	日本銀行入行 ペンシルバニア大学留学 (MBA取得) 日本銀行人事局人事課長 日本銀行函館支店長 当社調査役 当社執行役員 当社常務執行役員 ㈱日本証券クリアリング機構取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	
取締役		荒 川 洋 二	昭和10年 1月 3日	昭和34年 4月 平成 2年12月 平成 4年 6月 平成 7年 2月 平成 8年 5月 平成10年 2月 平成12年 7月 平成13年 4月	任検事 神戸地方検察庁検事正 大阪地方検察庁検事正 高松高等検察庁検事長 大阪高等検察庁検事長 弁護士登録(大阪弁護士会)(現任) 大阪証券取引所公益代表理事 当社取締役(現任)	(注) 4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		奥田 務	昭和14年10月14日	昭和39年4月 (株)大丸入社 平成3年9月 (株)大丸オーストラリア代表取締役 平成7年5月 (株)大丸取締役 平成8年5月 同社代表取締役常務取締役 平成9年3月 同社代表取締役社長 平成15年5月 同社代表取締役会長兼最高経営責任者 平成18年6月 当社取締役(現任) 平成19年9月 J・フロントリテイリング(株)代表取締役社長兼最高経営責任者(現任) (株)大丸代表取締役会長(現任)	(注)4	
取締役		川本 裕子	昭和33年5月31日	昭和57年4月 (株)東京銀行入行 昭和63年9月 マッキンゼー・アンド・カンパニー 東京支社入社 平成16年4月 早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授(現任) 平成16年6月 当社取締役(現任)	(注)4	4
取締役		堺屋 太一 本名：池口小太郎	昭和10年7月13日	昭和35年4月 通商産業省入省 昭和53年10月 執筆・評論活動開始 平成10年7月 国務大臣経済企画庁長官 平成12年12月 内閣特別顧問 平成13年4月 当社取締役(現任) 平成14年4月 東京大学先端科学技術研究センター 客員教授 平成16年4月 早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授 平成18年4月 早稲田大学特命教授	(注)4	
取締役		森中 蕃	昭和9年11月29日	昭和27年3月 光証券(株)入社 昭和52年11月 同社取締役 昭和53年2月 同社常務取締役 昭和55年11月 同社代表取締役副社長 昭和57年11月 同社代表取締役社長 平成14年6月 当社取締役(現任) 平成15年6月 光証券(株)代表取締役会長(現任) 平成16年7月 日本証券業協会大阪地区協会地区会長	(注)4	6
取締役		森本 滋	昭和21年3月28日	昭和44年4月 京都大学法学部助手 昭和46年8月 京都大学法学部助教授 昭和58年6月 京都大学法学部教授 平成4年4月 京都大学大学院法学研究科教授 平成21年4月 同志社大学司法研究科教授(現任) 平成21年6月 当社取締役(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)	
監査役 (常勤)		金田 尚武	昭和22年3月9日	昭和44年4月 平成13年7月 平成14年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成17年8月 平成21年6月	大阪証券取引所入所 当社業務本部決済管理グループリーダー 当社常勤監査役 当社取締役 平和不動産(株)監査役(現任) 財団法人日本証券経済研究所理事 (現任) 当社常勤監査役(現任)	(注)5	6	
監査役		岩城 裕	昭和34年3月12日	昭和61年4月 平成元年4月 平成15年9月 平成16年6月 平成19年4月	司法研修所入所 弁護士登録(大阪弁護士会)(現任) 岩城・松井法律事務所(現梅田新道法律事務所)開設(現任) 当社補欠監査役 当社監査役(現任)	(注)5	2	
監査役		中務 裕之	昭和32年12月21日	昭和56年10月 昭和59年9月 昭和63年10月 平成元年11月 平成19年6月 平成21年6月	デロイト・ハスキンス・アンド・セルズ公認会計士共同事務所(現監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録 税理士登録 中務公認会計士・税理士事務所設立、同事務所代表(現任) 日本公認会計士協会近畿会会長 (現任) 当社監査役(現任)	(注)5		
計								107

- (注) 1 取締役 荒川洋二、奥田務、川本裕子、堺屋太一、森中蕃及び森本滋は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役 岩城裕及び中務裕之は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役 山澤光太郎及び森本滋の任期は、退任した取締役の残任期間である平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 その他の取締役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数(株)
松井 俊輔	昭和36年1月13日	平成5年4月 平成10年4月 平成15年9月 平成16年4月 平成19年6月	弁護士登録(大阪弁護士会)(現任) 松井俊輔法律事務所開設 岩城・松井法律事務所(現梅田新道法律事務所)開設(現任) 大阪簡易裁判所調停委員(現任) 当社補欠監査役(現任)	

- (注) 1 補欠監査役松井俊輔は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。
- 2 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。
- 7 当社は、執行役員制度を導入しており、平成21年6月19日現在5名の執行役員が在任しております。

地位	氏名	担当
常務執行役員	政次 保孝	経営管理本部 総務グループ、人事グループ
常務執行役員	中川 博司	経営管理本部 財務グループ
執行役員	村田 雅幸	市場企画本部 上場サポートグループ、広報グループ
執行役員	神木 龍哉	市場運営本部 取引管理グループ、清算・決済管理グループ
執行役員	川本 哲也	自主規制本部 自主規制総務グループ、上場グループ

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

会社の機関の内容

当社は、取引所金融商品市場の開設・運営及び金融商品債務引受業という公共性の高い事業を営んでおりますので、経営の透明性を高めるとともに、投資家、上場会社、取引参加者及び清算参加者（以下、取引参加者と清算参加者を合わせて「参加者」といいます。）の意見を適切に経営に反映させる必要があると考えております。そのため、当社の取締役10名のうち社外取締役を6名とし、社外取締役6名のうち有識者・学識経験者から4名、上場会社から1名、参加者から1名をそれぞれ選任しております（平成21年6月19日現在）。

当社の取締役会は当事業年度において12回（うち1回は書面決議）開催され、当社の経営方針、事業計画及び当社の開設する市場に係る諸制度の改正等の決議等を行いました。また、当社の自主規制業務の独立性を確保するため、金融商品取引法に基づいて、取締役3名以上（うち過半数は社外取締役）で構成される自主規制委員会を設置しております。

当社の取締役会は多数の社外取締役を含んでいることから、そこでの議論をより円滑に進めるため、常勤の取締役及び執行役員から構成される経営執行委員会を設置し、取締役会での意思決定を要する事項の事前審議を必ず行っております。

当社は監査役制度を採用しており、監査役3名を選任しております。3名のうち2名は社外から選任しており、監査役による経営のチェック機能の強化を図っております。また、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、法曹界から補欠監査役1名を選任しております。当事業年度において監査役会は11回開催されております。監査役会は、会計監査人及び考査室と密接な連携を保ち、積極的に情報交換を行っております（平成21年6月19日現在）。

また、当社では、取締役会の諮問委員会として、市場運営委員会、清算業務委員会、清算リスク評価委員会を、自主規制委員会の諮問委員会として規律委員会、上場委員会を設置しております。市場運営委員会は当社の開設する市場の諸制度の改正等について幅広い参加者の方々の意見を伺い、取締役会での議論に反映させる観点から、当社の開設する市場の運営に関する問題を諮問するために設置された委員会です。また、平成18年1月、金融商品債務引受業を適切かつ確実に遂行する観点から必要な事項を取締役会が諮問するために清算業務委員会を設置しました。さらに、平成19年9月、清算参加者が過大なポジションを保有していると認められる場合に、当社が改善指示等を実施する際の判断を中立的・専門的立場から評価し、取締役会の判断の適正性を担保するために清算リスク評価委員会を設置しました。規律委員会は参加者の処分等について諮問するために設置された委員会であり、上場委員会は、新規上場申請会社の上場適格性の有無に関する事項等について審議するために設置された委員会です。

当事業年度においては、市場運営委員会を1回開催、清算業務委員会を1回開催（清算リスク評価委員会は開催しておりません。）、また、自主規制委員会を31回、規律委員会を2回、上場委員会を10回開催しました。

常勤取締役及び執行役員は、各本部等を分担して業務執行に当たっており、その際には、金融商品取引所の重要な機能である市場における上場審査、上場管理、取引審査、参加者監理等を担当する自主規制部門とそれ以外の部門を分離し、独立性を保持することで公正性の確保を図っております。

当社は、経営の透明性を一層高めるため、取締役会の内部委員会として取締役の人事並びに報酬等について審議する指名・報酬委員会を設置しております。取締役会は、当委員会の審議を踏まえ、取締役の人事並びに報酬等に関する株主総会への付議議案の決定等を行っております。

内部統制システムの整備の状況

a 内部統制システム構築・運用の基本方針

- ア 上場証券取引所として相応しい組織であるために、かつ、行動規範に定めるコーポレートアイデンティティーに合致するように構築しております。
- イ 社会情勢や当社を取り巻く経済環境の変化等に対応するために、少なくとも年1回、取締役会において審議し、必要に応じて改正することとします。
- ウ また、細部の運用については、取締役会決定の範囲内であることを前提に、業務の実態に合わせて取締役社長又は担当役員（その業務の執行の責任を有する取締役又は執行役員をいう。以下同じ。）の判断若しくは経営執行委員会での審議を踏まえて随時見直すこととします。

b 当社の内部統制システム

- ア 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (ア) 当社の公共性、透明性向上、市場参加者の意見を反映させるため、常勤取締役よりも社外取締役の人数を多くし、社外取締役のうち若干名以上を有識者・学識経験者から選任します。
 - (イ) 当社の自主規制業務の独立性を確保するため、金融商品取引法に基づいて、取締役3名以上（うち過半数は社外取締役）で構成される自主規制委員会を設置しております。
 - (ウ) 当社の業務に関する重要事項を専門的に審議し、幅広い意見を集約するため、次の各委員会を設置しております。
 - (a) 市場運営委員会
 - (b) 清算業務委員会
 - (c) 清算リスク評価委員会
 - (d) 規律委員会
 - (e) 上場委員会
 - (エ) 役職員に関する「行動規範」他の社内規則を定め、あらゆる企業活動の場面において法令及び定款その他社内規則に適合するよう行動するとともに、担当役員及び管理職に対して指導・監督責任を課しております。
 - (オ) 当社における法令順守の状況等を組織横断的に把握し、必要に応じて全社的な調整・対処を図るため、経営管理本部総務グループをコンプライアンス統括部門とし、コンプライアンス担当役員を定めております。経営管理本部総務グループがコンプライアンスに関して統括業務を執行する際には、審査室及び監査役室と協議することとしております。

- (カ) 業務執行に当たって法令又は定款その他社内規則に抵触するおそれがあると判断される事項については、コンプライアンス統括部門との協議及び法律専門家の意見等を踏まえ、担当役員及び管理職の責任において疑義を解消した上で、業務を執行しております。
 - (キ) 事務の運営等が法令及び定款その他の社内規則又は当社の経営に関する方針等に基づいて適法かつ適正に行われているか、また、そのためのリスク管理が適切に行われているか、さらに、事務の合理的かつ能率的な運営が行われているか、独自の立場から検討・評価すべく、取締役社長直轄の考査室による内部考査を実施しております。
 - (ク) 内部牽制機能を高め、不正行為の抑止等を図る観点から、役職員に関する不正行為等の通告を受け付けるコンプライアンス・ホットライン及びホットライン委員会（社外取締役、弁護士等の外部委員を含む。）を設置しております。
 - (ケ) コンプライアンス・ホットラインに通告があった場合、ホットライン委員会は、事実調査を行い、必要に応じて取締役会に対する報告等を行います。
 - (コ) 役職員による法規違反等を発見した場合、コンプライアンス統括部門は関係部署とともに事実調査を行います。当該調査結果に応じて、再発防止策を策定・実施し、取締役会に対する報告等を行います。取締役社長又は経営管理本部人事グループは法規違反等の内容に応じて違反者等に対する処分を決定することとしております。
 - (サ) 役職員のコンプライアンス意識を継続的に向上させるために、経営管理本部総務グループ及び人事グループが共同して定期的にコンプライアンス研修を実施しております。
 - (シ) 「行動規範」に、以下のとおり、反社会的勢力との関係断絶について定めております。
 - (a) 違法行為や反社会的行為に関わらないよう、基本的な法律知識、社会常識と正義感を持ち、常に良識ある行動に努めます。
 - (b) 反社会的勢力には毅然として対応し、一切関係を持ちません。また、反社会的勢力等から不当な要求を受けた場合、毅然とした態度で接し、金銭等を渡すことで解決を図りません。
 - (c) 当社の開設する市場の運営に際して、反社会的勢力の取引所金融商品市場への介入を許しません。
- イ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (ア) 次の諸規程を定め、情報の保存及び管理を行っております。
 - (a) 文書規程：文書事務の正確かつ迅速な処理を図ります。
 - (b) 内部情報管理規程：役職員が取得した内部情報の管理の徹底及び内部者取引の未然防止を図ります。
 - (c) 情報セキュリティポリシー：当社の情報システム（IT）、情報資産の取扱いと情報セキュリティ対策の基本的な考え方及び施策を定めます。
 - (イ) 役員の業務執行に係る情報として、上記諸規程に基づき、次の文書をはじめとする各種文書について保存期間を定め、組織的な記録の保存を行っております。
 - (a) 株主総会議事録
 - (b) 取締役会議事録
 - (c) 自主規制委員会議事録

(d) 経営執行委員会議事録

(e) りん議書

(f) その他重要な文書

(ウ) 「個人情報保護ポリシー」及び金融庁作成の「金融分野における個人情報保護に関するガイドラインの安全管理措置等についての実務指針」に従った「個人データの安全管理措置等に関する取扱い」等を定め、個人情報を保護しております。

(エ) 当社では、事業の公共性、特殊性に鑑み、役職員に対して原則として有価証券の売買等を禁止しております。

ウ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(ア) 当社の経営上のリスクを識別した上で、リスク管理方法等について定めた「リスク管理規程」を制定しております。

当社におけるリスク分類は次の8分類

(a) ビジネスリスク

(b) システムリスク

(c) 清算決済リスク

(d) 災害リスク

(e) コンプライアンスリスク

(f) 業務リスク

(g) 財務リスク

(h) レピュテーションリスク

全部署に「リスク管理責任者」を置き、担当部署のリスクの識別、リスクの大きさ・影響度、発生可能性の分析を義務付けております。

リスク分析等の結果を踏まえ、リスクの高い業務プロセスに関してはマニュアルの策定等のリスクへの適切な対応を図ります。

(イ) 経営管理本部総務グループをリスク管理統括部門とし、リスク管理責任者の行った分析結果をリスク管理統括部門において一元的に集約・評価しております。

リスク管理の状況等を組織横断的に情報収集、分析・評価結果に対する改善指図、全社的なリスク回避策等の策定、調整、対処等を統制する「リスク管理委員会」を設置しております。

その他、必要に応じて全社的な調整・対処を行い、災害発生時の事業継続計画（BCP）の策定を図るなど、緊急時の体制を整備しております。

(ウ) 当社事業におけるシステムの重要性に鑑みて、システムに関するリスクについては特段の対応を図る必要があることから、市場運営・システム運行に関わる関係部署が参加するシステム運行管理委員会（委員長：システム本部担当役員）を設置し、システムの処理能力、運行状況、リスクに関する認識の共有化を図り、業務上の留意点の確認やシステム障害時の事業継続計画（BCP）及び緊急対応計画等を策定することにより事前のリスク管理の実効性を高めております。

(エ) 上記リスクが顕在化し、危機が発生した場合には、取締役社長をトップとする各危機に応じた対策本部を設置することとし、全社的な情報の収集、対策の策定及び指図を迅速に行います。

エ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (ア) 執行役員制度を導入し、業務執行権限を執行役員に委譲して執行責任を明確にした上で、効率的に業務を遂行させております。
- (イ) 取締役会での議論をより円滑に進めるため、常勤取締役及び執行役員から構成される経営執行委員会を設置し、取締役会での意思決定を要する事項の事前審議を行っております。
- (ウ) 担当役員の業務分担を定めるとともに、「組織規程」によって各部署の事務分掌等を、「りん議規則」によって決裁権限をそれぞれ定め、指揮・命令系統及び業務執行責任を明確化しております。
- (エ) 毎年度末に翌期の業務計画及び予算並びに翌期を初年度とする3か年の中期経営計画を策定し、この過程において、業務計画に合わせて経営資源を効率的に配分するよう努め、その進捗状況・結果については、経営執行委員会において審議しております。

オ 当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (ア) 関係会社の経営についてはその自主性を尊重しつつ、グループ横断的な連絡会等を通じて、グループとしての経営の基本方針及び経営課題等を含む情報の共有化を図ります。
- (イ) 経営管理本部総務グループを関係会社統括部署とし、「関係会社管理規程」に定める関係会社の経営上の重要事項等の協議・報告ルール等により、関係会社における業務の適法性・適正性を確保します。
- (ウ) 関係会社統括部署は、関係会社のコンプライアンス及びリスク管理体制等の整備並びに運用状況の把握に努め、必要に応じその是正を求めることとします。
- (エ) 内部牽制機能を高め不正行為等の抑止等を図るため、当社のコンプライアンス・ホットラインをグループの内部通報システムとして、関係会社の役職員が利用できることとします。
- (オ) 当社の考査室は、関係会社に対して定期的な内部監査を実施し、リスクに対する統制状況や法令順守等について必要な内部監査を実施します。

カ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

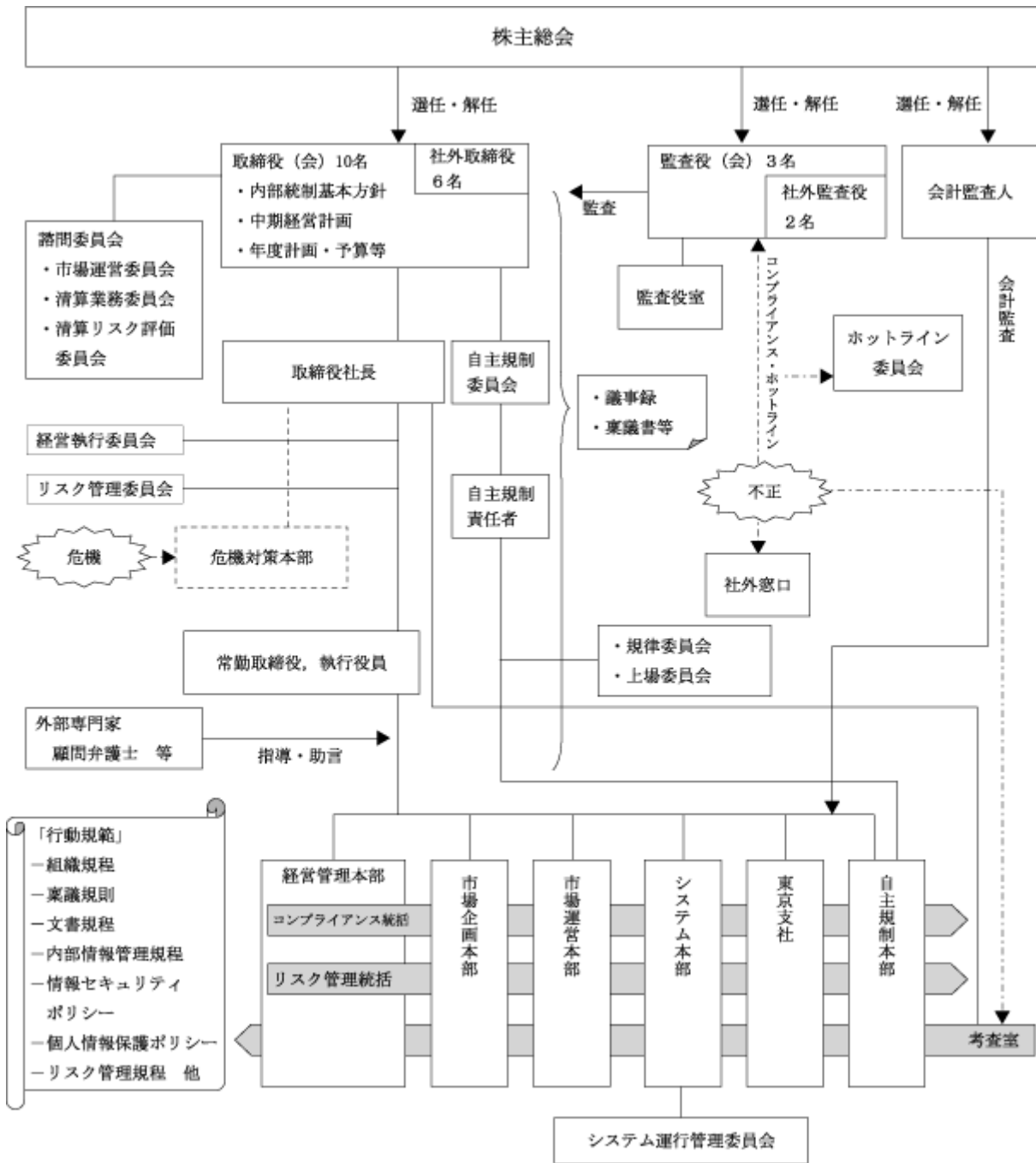
- (ア) 監査役の職務を補助すべき者として、監査役室を設置し、専任の担当者を置いております。
- (イ) 監査役室の取締役からの独立性を確保するため、監査役室の体制、異動、考課については、事前に常勤監査役の同意を得るようにしております。
- (ウ) 監査役は、監査役室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役、執行役員等の指揮命令を受けないものとしております。

キ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (ア) 常勤取締役、執行役員及び職員は、あらかじめ監査役と協議して定めた報告事項について実効的かつ機動的に報告を行います。

- (イ) 常勤取締役及び執行役員は、定例的に報告すべき事項のほか、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実や法令・定款に違反する重大な事実を発見したときは、直ちに監査役に報告を行います。
 - (ウ) 監査役は、常勤取締役及び執行役員に対して、必要な調査・報告等を要請することができ、経営執行委員会その他の重要会議に出席して必要な説明を求めることができます。
 - (エ) 監査役は、関係会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項については、定例的又は必要に応じて関係会社統括部署から報告を求めることができます。また、当社の監査に必要な範囲で子会社に対し事業の経過の概要につき報告を求めるとともに、さらに必要と認めるときは、子会社に対してその業務及び財産の状況の調査を行います。
- ク その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (ア) 常勤取締役及び執行役員は、必要に応じて監査役と会合を持ち、経営方針、当社が対処すべき課題、当社を取巻くリスクのほか、監査役監査の整備状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、監査役監査の重要性と相互認識の理解を深めるよう努めております。

当社の業務執行・監視及び内部統制の仕組みについては、下図のとおりです。



内部監査及び監査役監査の状況

監査役は、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、取締役及び各部署からのヒアリング、実査、並びに稟議書の閲覧等を通じて、取締役の職務執行及び当社の業務執行の適法性や財務報告の信頼性について監査を行っています。また、監査役は、会計監査人に対する監査計画、中間監査経過及び年度の監査経過等のヒアリングを通じて、会計監査人が行った監査につき確認を行うなど、会計監査人と相互連携を図っています。

内部監査については、社長直轄の考査室を設置しており、5名が在籍しています(平成21年6月19日現在)。考査室は、各部署の業務の適法性や、業務管理・手続きの妥当性、及び財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の評価など、業務全般の状況を監査し、社長に報告するとともに、必要に応じてその改善状況を確認するためのフォローアップ考査を行っています。また、考査室は、監査役、監査役室と必要随時、相互に情報交換を行うなど、緊密な連携を行っています。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は目加田雅洋公認会計士、小堀孝一公認会計士であり、あずさ監査法人に所属しています。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他の補助者20名です。

(注：その他補助者は会計士補、公認会計士試験合格者、システム監査担当者であります。)

会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係等の概要

当社の社外取締役の中には、専門的な立場からの意見を経営に反映させるため参加者から1名、上場会社から1名選任された社外取締役が2名おります。当該取締役の出身母体である参加者と当社の間には参加者料金等の取引関係が、また、当該取締役の出身母体である上場会社と当社の間には、上場賦課金等の取引関係が存在しますが、これらの取引については、当社の規則等に定められた客観的な条件に基づいて行われており、取引の公正性は確保されています。

なお、上記取締役の出身母体である参加者又は上場会社と当社の間で、当社の規則等に基づかない利益相反等の取引を行う場合は、特別利害関係人を除く取締役会の承認を経て行うこととし、取引の公正性の確保を図ります。

役員報酬

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬等は以下のとおりです。

役員報酬等：

社内取締役を支払った額 159百万円

社外取締役を支払った額 37百万円

社内監査役を支払った額 24百万円

社外監査役を支払った額 7百万円

計 228百万円

社外取締役、社外監査役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、社外取締役は1百万円と会社法第425条第1項各号の額の合計額のいずれか高い額、社外監査役は1百万円と会社法第425条第1項各号の額の合計額とのいずれか高い額を限度とする契約を締結しております。

取締役の定数等

取締役の定数を13名以内とする旨並びに学識経験を有する者で取引参加者の役員及び従業員その他金融商品取引業と直接関係のある業務に従事する者以外の者のうちから、取締役若干名を選任する旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件の変更

株主総会を円滑に運営するために、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数決をもって行う旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件の変更

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

資本政策を機動的に実行するために、会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当（中間配当）及び会社法第165条第2項の規定による市場取引等による自己株式の取得を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

取締役等の責任免除に関する定款の定め

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社			34	35
連結子会社			14	
計			48	35

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して、報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「デュー・デリジェンスに関するアドバイザリー業務」についての対価であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。
- (3) 当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)並びに前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

		当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		27,543
営業未収入金		1,843
有価証券		6,018
前払費用		144
取引証拠金特定資産	2	426,985
清算預託金特定資産	2	20,058
繰延税金資産		263
その他		673
貸倒引当金		10
流動資産合計		483,520
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）		1,547
構築物（純額）		3
情報システム機器（純額）		1,381
工具、器具及び備品（純額）		227
土地		100
建設仮勘定		232
有形固定資産合計	1	3,493
無形固定資産		
ソフトウェア		7,093
ソフトウェア仮勘定		1,046
その他		41
無形固定資産合計		8,180
投資その他の資産		
投資有価証券		8,840
従業員に対する長期貸付金		29
長期前払費用		80
差入保証金		412
信託金特定資産	2	548
繰延税金資産		1,826
その他		649
貸倒引当金		74
投資その他の資産合計		12,313
固定資産合計		23,987
資産合計		507,508

(単位：百万円)

当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
負債の部	
流動負債	
未払金	442
未払費用	855
未払法人税等	1,593
未払消費税等	124
預り金	3,935
取引証拠金	426,985
清算預託金	20,058
賞与引当金	196
役員賞与引当金	38
システム変更損失引当金	1,432
リース資産減損勘定	874
繰延税金負債	4
その他	64
流動負債合計	456,607
固定負債	
長期借入金	1
長期預り金	507
信託金	548
退職給付引当金	2,353
繰延税金負債	22
負ののれん	855
その他	213
固定負債合計	4,503
負債合計	461,111
純資産の部	
株主資本	
資本金	4,723
資本剰余金	4,825
利益剰余金	34,729
株主資本合計	44,278
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	5
評価・換算差額等合計	5
少数株主持分	2,124
純資産合計	46,396
負債純資産合計	507,508

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

		当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業収益		
参加者料金		12,662
上場賦課金		1,552
機器・情報提供料		5,545
その他		291
営業収益合計		20,051
販売費及び一般管理費	1	12,317
営業利益		7,734
営業外収益		
受取利息		1,587
受取配当金		49
負ののれん償却額		77
その他		25
営業外収益合計		1,740
営業外費用		
支払利息		12
その他		17
営業外費用合計		29
経常利益		9,444
特別利益		
貸倒引当金戻入額		61
取引参加者過剰金		5
特別利益合計		66
特別損失		
固定資産臨時償却費	3	352
投資有価証券評価損		173
その他		140
特別損失合計		666
税金等調整前当期純利益		8,844
法人税、住民税及び事業税		3,621
法人税等調整額		1,143
法人税等合計		2,478
少数株主損失()		7
当期純利益		6,372

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高		4,723
当期変動額		
当期変動額合計		-
当期末残高		4,723
資本剰余金		
前期末残高		4,825
当期変動額		
当期変動額合計		-
当期末残高		4,825
利益剰余金		
前期末残高		30,786
当期変動額		
剰余金の配当		2,430
当期純利益		6,372
当期変動額合計		3,942
当期末残高		34,729
株主資本合計		
前期末残高		40,335
当期変動額		
剰余金の配当		2,430
当期純利益		6,372
当期変動額合計		3,942
当期末残高		44,278
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高		71
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		77
当期変動額合計		77
当期末残高		5
評価・換算差額等合計		
前期末残高		71
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		77
当期変動額合計		77
当期末残高		5
少数株主持分		
前期末残高		-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		2,124
当期変動額合計		2,124
当期末残高		2,124

(単位：百万円)

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
純資産合計	
前期末残高	40,406
当期変動額	
剰余金の配当	2,430
当期純利益	6,372
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,047
当期変動額合計	5,990
当期末残高	46,396

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

		当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益		8,844
減価償却費		4,268
固定資産臨時償却費		352
負ののれん償却額		77
投資有価証券評価損益（は益）		173
貸倒引当金の増減額（は減少）		661
退職給付引当金の増減額（は減少）		167
賞与引当金の増減額（は減少）		5
役員賞与引当金の増減額（は減少）		3
システム変更損失引当金の増減額（は減少）		18
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）		146
受取利息及び受取配当金		1,636
支払利息		12
営業債権の増減額（は増加）		163
未払費用の増減額（は減少）		23
リース資産減損勘定の増減額（は減少）		390
未払消費税等の増減額（は減少）		89
預り金の増減額（は減少）		3,811
その他		361
小計		14,767
利息及び配当金の受取額		1,443
利息の支払額		12
法人税等の支払額又は還付額（は支払）		4,728
営業活動によるキャッシュ・フロー		11,469
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出		21,000
定期預金の払戻による収入		11,599
有価証券の取得による支出		3,998
有価証券の償還による収入		8,500
有形固定資産の取得による支出		785
無形固定資産の取得による支出		2,768
投資有価証券の取得による支出		100
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2	3,477
貸付金の回収による収入		18
その他		21
投資活動によるキャッシュ・フロー		12,033
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額		2,429
長期借入金の返済による支出		0
財務活動によるキャッシュ・フロー		2,429
現金及び現金同等物の増減額（は減少）		2,993
現金及び現金同等物の期首残高		15,506
現金及び現金同等物の期末残高		12,513

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>(1) 連結子会社の数 2社 主要な連結子会社の名称 株式会社ジャスダック証券取引所 株式会社ジャスダック・システムソリューション 当連結会計年度から、新たに取得した株式会社ジャスダック証券取引所及び株式会社ジャスダック・システムソリューション2社を連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 該当事項はありません。</p> <p>(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称 該当事項はありません。</p> <p>該当事項はありません。</p> <p>連結子会社の決算日と連結決算日は一致しておりません。</p> <p>有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によっております。 その他有価証券 時価のあるもの 主として連結決算日前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法によっております。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く) 当社 定額法を採用しております。 連結子会社 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 15～50年 情報システム機器 2～8年 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアの償却年数については当社における利用可能期間(主として5年)に基づいております。</p>

項目	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(3) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p>	<p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>長期前払費用 均等償却によっております。 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する見積額を計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 役員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する見積額を計上しております。</p> <p>システム変更損失引当金 連結子会社において有価証券の売買に係る基幹システムの変更による損失に備えるため、システム変更によるリース解約金等の見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により発生した連結会計年度から費用処理することとしております。 なお、連結子会社の退職給付債務の計算は簡便法によっております。</p>

項目	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。 負ののれんは、3年間で均等償却しております。 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度 (平成21年3月31日)							
1 有形固定資産の減価償却累計額	4,585百万円						
2 取引証拠金特定資産等							
<p>当社は、約定時から決済時までにおける清算参加者の債務不履行により被るリスクを担保するため、各清算参加者から取引証拠金等の預託を受けております。これらについて、当社の規則上他の資産と区分して管理されているため、連結貸借対照表上、その目的ごとに区分して表示しております。</p>							
3 担保受入金融資産の時価評価額							
<p>連結貸借対照表に計上していない代用有価証券の時価評価額は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">取引証拠金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">639,109百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">信託金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">414百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">清算預託金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">30,366百万円</td> </tr> </table> <p>上記代用有価証券は、有価証券の売買等の契約不履行の発生時等において処分権を有するものであります。</p>		取引証拠金代用有価証券	639,109百万円	信託金代用有価証券	414百万円	清算預託金代用有価証券	30,366百万円
取引証拠金代用有価証券	639,109百万円						
信託金代用有価証券	414百万円						
清算預託金代用有価証券	30,366百万円						
4 偶発債務							
<p>株式会社日本証券クリアリング機構(以下、「クリアリング機構」という。)他5社と締結した「損失補償契約書」に基づき、現物取引の清算業務に関し、クリアリング機構の清算参加者による損失補償対象債務の不履行、または不履行の恐れが生じたことに起因して、クリアリング機構に生じた損失に対して、他の損失補償人と連帯して、平成14年9月30日現在におけるそれぞれの違約損失準備金相当額を限度として、上記不履行の発生した時点またはクリアリング機構が債務不履行の恐れがあると認定を行った時点におけるクリアリング機構への出資比率に応じて、当該損失を補償することとなっております。</p> <p>なお、当社グループの損失補償限度額は、3,569百万円であります。</p>							

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1 販売費及び一般管理費	
販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属する費用であります。	
減価償却費	4,268百万円
給与手当及び賞与	1,792百万円
機器・情報提供費	1,060百万円
業務委託費	1,114百万円
研究開発費	104百万円
修繕費	1,161百万円
賞与引当金繰入額	139百万円
役員賞与引当金繰入額	38百万円
退職給付費用	33百万円
2 一般管理費に含まれる研究開発費	104百万円
3 固定資産臨時償却費の内訳は以下のとおりであります。	
建物	8百万円
情報システム機器	55百万円
工具、器具及び備品	0百万円
ソフトウェア	287百万円
計	352百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	270,000			270,000

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,350	5,000	平成20年3月31日	平成20年6月23日
平成20年10月28日 取締役会	普通株式	1,080	4,000	平成20年9月30日	平成20年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,215	4,500	平成21年3月31日	平成21年6月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	27,543百万円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	15,030百万円
現金及び現金同等物	12,513百万円
2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳	
株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。	
株式会社ジャスダック証券取引所	
流動資産	4,761百万円
固定資産	8,658百万円
流動負債	3,358百万円
固定負債	1,134百万円
負ののれん	933百万円
少数株主持分	2,133百万円
当該会社株式の取得価額	5,860百万円
当該会社の現金及び現金同等物	2,382百万円
差引：当該会社取得のための支出	3,477百万円

(リース取引関係)

当連結会計年度
(自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

金融商品市場開設に係る事業における管理設備及び売買関連設備（情報システム機器、工具、器具及び備品、ソフトウェア）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外のファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	減損損失累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
情報システム機器	24	21	-	2
工具、器具及び備品	101	10	18	72
ソフトウェア	969	1	12	955
合計	1,095	33	31	1,030

(注)平成20年12月末における株式取得による株式会社ジャスダック証券取引所及び株式会社ジャスダック・システムソリューションの連結子会社化に伴い、当該連結子会社のリース物件についてはパーチェス法を適用しているため、当該連結子会社における平成20年12月末現在の期末残高相当額を取得価額相当額として記載しております。

未経過リース料期末残高相当額等

1年以内	1,204百万円
1年超	728百万円
合計	1,932百万円
リース資産減損勘定の残高	874百万円

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	471百万円
リース資産減損勘定の取崩額	421百万円
減価償却費相当額	442百万円
支払利息相当額	5百万円
減損損失	31百万円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

当連結会計年度(平成21年3月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分		連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結決算日における 時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債・地方債	4,499	4,513	13
	合計	4,499	4,513	13

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	356	356	
債券	9,050	9,042	8
合計	9,407	9,399	8

(注) 表中の株式の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度においてその他有価証券で時価のある株式について減損処理を行い、投資有価証券評価損173百万円を計上しております。

3 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

5 時価評価されていない主な有価証券の内訳

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	950
金銭信託	10

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後の償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
満期保有目的の債券				
国債・地方債	3,000	1,500		
小計	3,000	1,500		
その他有価証券				
国債・地方債	3,000	6,000		
小計	3,000	6,000		
合計	6,000	7,500		

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
1 採用している退職給付制度の概要 当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。	
2 退職給付債務に関する事項	
退職給付債務	1,833百万円
未積立退職給付債務	1,833百万円
未認識数理計算上の差異	501百万円
未認識過去勤務債務	19百万円
退職給付引当金(+ +)	2,353百万円
(注) 連結子会社の退職給付債務の計算は簡便法によっております。	
3 退職給付費用に関する事項	
勤務費用	100百万円
利息費用	18百万円
数理計算上の差異の費用処理	83百万円
過去勤務債務の費用処理	2百万円
退職給付費用(+ + +)	33百万円
(注) 1 過去勤務債務の費用処理額については、過去勤務債務に係る減額費用処理額であります。	
2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。	
4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	
退職給付見込額の期間配分法	期間定額基準
割引率	1.5%
数理計算上の差異の処理年数	10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。)
過去勤務債務の処理年数	10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により発生した連結会計年度から費用処理することとしております。)

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

当連結会計年度 (平成21年 3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
税法上の繰越欠損金	2,093百万円
退職給付引当金	956百万円
システム変更損失引当金	583百万円
減損損失	400百万円
無形固定資産減価償却	320百万円
有形固定資産減価償却	271百万円
固定資産臨時償却費	143百万円
研究開発費	296百万円
長期前払費用償却	107百万円
賞与引当金	79百万円
ゴルフ会員権評価額	103百万円
投資有価証券評価損	70百万円
長期未払金	79百万円
貸倒引当金	34百万円
未払事業税	130百万円
その他	104百万円
繰延税金資産小計	<u>5,773百万円</u>
評価性引当額	<u>3,684百万円</u>
繰延税金資産合計	<u>2,089百万円</u>
繰延税金負債	
評価差額	26百万円
繰延税金負債合計	<u>26百万円</u>
繰延税金資産の純額	<u>2,062百万円</u>
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	40.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%
税額控除	0.3%
住民税均等割	0.1%
評価性引当額	11.9%
その他	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>28.0%</u>

(企業結合等関係)

当連結会計年度
 (自 平成20年4月1日
 至 平成21年3月31日)

(パーチェス法の適用)

1 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率

被取得企業の名称	株式会社ジャスダック証券取引所
被取得企業の事業の内容	有価証券の売買又は市場デリバティブ取引を行うための市場施設の提供、相場の公表及び有価証券の売買又は市場デリバティブ取引の公正の確保その他の取引所金融商品市場の開設に係る業務等
企業結合を行った理由	当社が被取得企業を子会社化した上で将来的に当社と被取得企業の開設・運営している新興市場をグループ化することで、国内新興市場におけるリーディング・マーケットを形成し、強い競争力を背景とした市場の質の向上に努めることが、当社及び被取得企業の直面する課題の有力な解決策となるとともに、我が国資本市場の国際競争力の強化にも繋がるものと考えています。
企業結合日	平成20年12月25日
企業結合の法的形式	公開買付による株式取得
結合後企業の名称	株式会社ジャスダック証券取引所
取得した議決権比率	76.1%

2 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成21年1月1日から平成21年3月31日

3 被取得企業の取得原価及びその内訳

株式取得対価

(株)ジャスダック証券取引所の株式 5,327百万円

株式取得に直接要した支出額

デューデリジェンス費用等 533百万円

取得原価 5,860百万円

なお、すべて現金で支出しております。

4 発生した負ののれんの金額等

(1)負ののれん金額

933百万円

(2)負ののれんの発生原因

被取得企業の資産及び負債を企業結合日の時価で算定した額(純額)が、取得原価合計を上回ることにより発生しております。

(3)負ののれんの償却

負ののれんは、3年間で均等償却しております。

当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
5 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳	
資産の額	
流動資産	4,761百万円
固定資産	8,658百万円
資産計	13,419百万円
負債の額	
流動負債	3,358百万円
固定負債	1,134百万円
負債計	4,492百万円
6 企業結合日が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額	
営業収益	4,091百万円
営業損失	971百万円
経常損失	437百万円
税金等調整前当期純損失	473百万円
当期純損失	252百万円
1株当たり当期純損失	935円79銭

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

単一セグメントの為、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

海外売上高は、連結営業収益の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	163,971円39銭
1株当たり当期純利益	23,603円30銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	46,396
普通株式に係る純資産額 (百万円)	44,272
差額の主な内訳 少数株主持分 (百万円)	2,124
普通株式の発行済株式数 (株)	270,000
普通株式の自己株式数 (株)	
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数 (株)	270,000

2 1株当たり当期純利益

項目	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益 (百万円)	6,372
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	6,372
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	
普通株式の期中平均株式数 (株)	270,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金		0	4.86	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)		1	4.86	平成22年9月20日～ 平成26年9月20日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債				
合計		1		

(注) 1 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

2 当社は当連結会計年度より連結財務諸表を作成している為、前期末残高は記載しておりません。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	0	0	0	0

3 当社の長期借入金は、すべて福祉医療機構からであり、当該借入金は、当社職員の住宅資金として貸付(転貸融資)しているものであります。

4 「平均利率」については、借入金等の月末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る営業収益等

	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
営業収益(百万円)	4,434	4,465	5,751	5,400
税金等調整前四半期純利益又は税引前四半期純利益(百万円)	2,372	2,176	3,553	741
四半期純利益(百万円)	1,407	1,940	2,469	555
1株当たり四半期純利益	5,213円29銭	7,186円51銭	9,146円83銭	2,056円67銭

当社は、第3四半期連結会計期間の末日を子会社のみなし取得日として四半期連結財務諸表を作成している為、上記数値については、第1四半期から第3四半期までは提出会社の数値となっております。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,105	26,128
営業未収入金	1,806	1,623
有価証券	5,013	3,011
前払費用	108	108
取引証拠金特定資産	² 298,040	² 426,985
清算預託金特定資産	² 15,043	² 20,058
繰延税金資産	308	263
その他	361	455
貸倒引当金	1	7
流動資産合計	341,787	478,626
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,171	1,338
構築物（純額）	11	3
情報システム機器（純額）	1,971	1,351
工具、器具及び備品（純額）	141	110
土地	96	96
建設仮勘定	12	221
有形固定資産合計	¹ 3,403	¹ 3,122
無形固定資産		
ソフトウェア	8,563	6,695
ソフトウェア仮勘定	185	1,046
その他	11	10
無形固定資産合計	8,761	7,752
投資その他の資産		
投資有価証券	5,392	2,699
関係会社株式	-	5,860
従業員に対する長期貸付金	44	29
関係会社長期貸付金	574	-
長期前払費用	62	59
差入保証金	187	184
信託金特定資産	² 305	² 286
繰延税金資産	589	1,826
その他	695	551
貸倒引当金	720	51
投資その他の資産合計	7,132	11,445
固定資産合計	19,297	22,320
資産合計	361,085	500,947

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	729	442
未払費用	616	661
未払法人税等	3,013	1,584
未払消費税等	208	70
預り金	85	3,908
取引証拠金	298,040	426,985
清算預託金	15,043	20,058
賞与引当金	139	139
役員賞与引当金	42	38
その他	9	84
流動負債合計	317,928	453,973
固定負債		
長期借入金	2	1
長期預り金	535	507
信託金	305	286
退職給付引当金	1,826	1,652
その他	80	301
固定負債合計	2,750	2,750
負債合計	320,678	456,723
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,723	4,723
資本剰余金		
資本準備金	4,825	4,825
資本剰余金合計	4,825	4,825
利益剰余金		
利益準備金	322	322
その他利益剰余金		
違約損失準備金	2,569	2,569
先物取引等違約損失準備金	7,011	7,011
別途積立金	5,302	5,302
繰越利益剰余金	15,580	19,468
利益剰余金合計	30,786	34,674
株主資本合計	40,335	44,223
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	71	-
評価・換算差額等合計	71	-
純資産合計	40,406	44,223
負債純資産合計	361,085	500,947

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業収益		
参加者料金	12,081	12,165
上場賦課金	1,527	1,315
機器・情報提供料	4,772	5,185
その他	307	235
営業収益合計	18,689	18,902
販売費及び一般管理費	1 9,895	1 11,177
営業利益	8,793	7,725
営業外収益		
受取利息	1,145	1,566
受取配当金	58	49
その他	34	21
営業外収益合計	1,238	1,636
営業外費用		
支払利息	9	12
その他	13	17
営業外費用合計	23	29
経常利益	10,008	9,331
特別利益		
取引参加者過剰金	13	5
貸倒引当金戻入額	-	61
特別利益合計	13	66
特別損失		
固定資産臨時償却費	-	4 352
投資有価証券評価損	-	173
早期退職制度割増退職金	55	-
固定資産除却損	3 41	-
その他	-	75
特別損失合計	96	601
税引前当期純利益	9,924	8,796
法人税、住民税及び事業税	4,029	3,621
法人税等調整額	159	1,143
法人税等合計	3,870	2,478
当期純利益	6,054	6,318

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	4,723	4,723
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,723	4,723
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	4,825	4,825
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,825	4,825
資本剰余金合計		
前期末残高	4,825	4,825
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,825	4,825
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	322	322
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	322	322
その他利益剰余金		
違約損失準備金		
前期末残高	2,569	2,569
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,569	2,569
先物取引等違約損失準備金		
前期末残高	7,011	7,011
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	7,011	7,011
別途積立金		
前期末残高	5,302	5,302
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,302	5,302
繰越利益剰余金		
前期末残高	11,551	15,580
当期変動額		
剰余金の配当	2,025	2,430
当期純利益	6,054	6,318
当期変動額合計	4,029	3,888
当期末残高	15,580	19,468

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	26,757	30,786
当期変動額		
剰余金の配当	2,025	2,430
当期純利益	6,054	6,318
当期変動額合計	4,029	3,888
当期末残高	30,786	34,674
株主資本合計		
前期末残高	36,306	40,335
当期変動額		
剰余金の配当	2,025	2,430
当期純利益	6,054	6,318
当期変動額合計	4,029	3,888
当期末残高	40,335	44,223
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	385	71
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	313	71
当期変動額合計	313	71
当期末残高	71	-
評価・換算差額等合計		
前期末残高	385	71
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	313	71
当期変動額合計	313	71
当期末残高	71	-
純資産合計		
前期末残高	36,691	40,406
当期変動額		
剰余金の配当	2,025	2,430
当期純利益	6,054	6,318
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	313	71
当期変動額合計	3,715	3,817
当期末残高	40,406	44,223

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	9,924
減価償却費	3,142
貸倒引当金の増減額（ は減少）	2
退職給付引当金の増減額（ は減少）	228
賞与引当金の増減額（ は減少）	13
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	3
固定資産除却損	41
受取利息及び受取配当金	1,204
支払利息	9
営業債権の増減額（ は増加）	4
未払費用の増減額（ は減少）	109
未払消費税等の増減額（ は減少）	33
早期退職制度割増退職金	55
その他	312
小計	11,527
利息及び配当金の受取額	1,160
利息の支払額	12
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	1,984
早期退職制度割増退職金の支払額	55
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,636
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	6,129
定期預金の払戻による収入	6,000
有価証券の取得による支出	1,997
有価証券の償還による収入	5,000
有形固定資産の取得による支出	669
無形固定資産の取得による支出	2,337
投資有価証券の取得による支出	2,041
貸付金の回収による収入	19
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,155
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	2,023
長期借入金の返済による支出	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,024
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	6,456
現金及び現金同等物の期首残高	9,050
現金及び現金同等物の期末残高	15,506

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	<p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によってお ります。</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっ てお ります。</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 主として期末日前1ヶ月の市場 価格平均に基づく時価法によっ てお ります。評価差額は全部純資産直 入法により処理し、売却原価は移 動平均法により算定してお ります。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっ てお ります。</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>				
2 固定資産の減価償却の方 法	<p>(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のと おり であります。</p> <table border="0" data-bbox="539 1048 831 1133"> <tr> <td>建物</td> <td>15～50年</td> </tr> <tr> <td>情報システム 機器</td> <td>2～6年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアに ついては当社における利用可能 期間 (5年)に基づいております。</p> <p>(4) 長期前払費用 均等償却によってお ります。 なお、償却期間については、法 人税法 に規定する方法と同一の基準に よっ てお ります。</p>	建物	15～50年	情報システム 機器	2～6年	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除 く) 同左</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除 く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアの 償却年数については当社にお ける 利用可能期間(主として5年)に 基 づいてお ります。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リー ス取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残 存 価格を零とする定額法を採用 し てお ります。 なお、所有権移転外ファイナ ンス ・リース取引のうち、リース取 引 開始日が平成20年3月31日以 前 の リース取引については、通常 の 賃貸借取引に係る方法に準じた 会 計 処理によってお ります。</p> <p>(4) 長期前払費用 同左</p>
建物	15～50年					
情報システム 機器	2～6年					

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準		(1) 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当期に対応する見積額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当期に対応する見積額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌期から費用処理することとしております。</p> <p>過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により発生した事業年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p>
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。	

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【追加情報】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
平成19年4月1日に当社規則である業務方法書を改正し、特別清算預託金は廃止し、清算預託金に統合しております。	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 3,615百万円</p> <p>2 取引証拠金特定資産等 当社では、約定時から決済時までにおける清算参加者の債務不履行により被るリスクを担保するため、各清算参加者から取引証拠金等の預託を受けております。これらについて、当社の規則上他の資産と区分して管理されているため、貸借対照表上、その目的ごとに区分して表示しております。</p> <p>3 担保受入金融資産の時価評価額 貸借対照表に計上していない代用有価証券の時価評価額は以下のとおりであります。 取引証拠金代用有価証券 461,706百万円 信託代用有価証券 325百万円 清算預託金代用有価証券 42,918百万円 上記代用有価証券は、有価証券の売買等の契約不履行の発生時等において処分権を有するものであります。</p> <p>4 偶発債務 株式会社日本証券クリアリング機構(以下、「クリアリング機構」という。)他6社と締結した「損失補償契約書」に基づき、現物取引の清算業務に関し、クリアリング機構の清算参加者による損失補償対象債務の不履行、または不履行の恐れが生じたことに起因して、クリアリング機構に生じた損失に対して、他の損失補償人と連帯して、平成14年9月30日現在におけるそれぞれの違約損失準備金相当額を限度として、上記不履行の発生した時点またはクリアリング機構が債務不履行の恐れがあると認定を行った時点におけるクリアリング機構への出資比率に応じて、当該損失を補償することとなっております。 なお、当社の損失補償限度額は、2,569百万円であります。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 4,556百万円</p> <p>2 取引証拠金特定資産等 同左</p> <p>3 担保受入金融資産の時価評価額 貸借対照表に計上していない代用有価証券の時価評価額は以下のとおりであります。 取引証拠金代用有価証券 639,109百万円 信託代用有価証券 230百万円 清算預託金代用有価証券 30,366百万円 上記代用有価証券は、有価証券の売買等の契約不履行の発生時等において処分権を有するものであります。</p> <p>4 偶発債務 同左</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																																								
<p>1 販売費及び一般管理費</p> <p>販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属する費用であります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">減価償却費</td><td style="text-align: right;">3,142百万円</td></tr> <tr><td>給与手当及び賞与</td><td style="text-align: right;">1,556百万円</td></tr> <tr><td>機器・情報提供費</td><td style="text-align: right;">972百万円</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td style="text-align: right;">865百万円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">85百万円</td></tr> <tr><td>修繕費</td><td style="text-align: right;">1,010百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">139百万円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">42百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">31百万円</td></tr> </table> <p>2 一般管理費に含まれる研究開発費 85百万円</p> <p>3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物</td><td style="text-align: right;">4百万円</td></tr> <tr><td>情報システム機器</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td>撤去費用</td><td style="text-align: right;">35百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">41百万円</td></tr> </table>	減価償却費	3,142百万円	給与手当及び賞与	1,556百万円	機器・情報提供費	972百万円	業務委託費	865百万円	研究開発費	85百万円	修繕費	1,010百万円	賞与引当金繰入額	139百万円	役員賞与引当金繰入額	42百万円	退職給付費用	31百万円	建物	4百万円	情報システム機器	0百万円	工具器具備品	1百万円	撤去費用	35百万円	計	41百万円	<p>1 販売費及び一般管理費</p> <p>販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属する費用であります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">減価償却費</td><td style="text-align: right;">4,200百万円</td></tr> <tr><td>給与手当及び賞与</td><td style="text-align: right;">1,571百万円</td></tr> <tr><td>機器・情報提供費</td><td style="text-align: right;">1,016百万円</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td style="text-align: right;">917百万円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">104百万円</td></tr> <tr><td>修繕費</td><td style="text-align: right;">1,088百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">139百万円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">38百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">12百万円</td></tr> </table> <p>2 一般管理費に含まれる研究開発費 104百万円</p> <p>4 固定資産臨時償却費の内訳は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物</td><td style="text-align: right;">8百万円</td></tr> <tr><td>情報システム機器</td><td style="text-align: right;">55百万円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">287百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">352百万円</td></tr> </table>	減価償却費	4,200百万円	給与手当及び賞与	1,571百万円	機器・情報提供費	1,016百万円	業務委託費	917百万円	研究開発費	104百万円	修繕費	1,088百万円	賞与引当金繰入額	139百万円	役員賞与引当金繰入額	38百万円	退職給付費用	12百万円	建物	8百万円	情報システム機器	55百万円	工具器具備品	0百万円	ソフトウェア	287百万円	計	352百万円
減価償却費	3,142百万円																																																								
給与手当及び賞与	1,556百万円																																																								
機器・情報提供費	972百万円																																																								
業務委託費	865百万円																																																								
研究開発費	85百万円																																																								
修繕費	1,010百万円																																																								
賞与引当金繰入額	139百万円																																																								
役員賞与引当金繰入額	42百万円																																																								
退職給付費用	31百万円																																																								
建物	4百万円																																																								
情報システム機器	0百万円																																																								
工具器具備品	1百万円																																																								
撤去費用	35百万円																																																								
計	41百万円																																																								
減価償却費	4,200百万円																																																								
給与手当及び賞与	1,571百万円																																																								
機器・情報提供費	1,016百万円																																																								
業務委託費	917百万円																																																								
研究開発費	104百万円																																																								
修繕費	1,088百万円																																																								
賞与引当金繰入額	139百万円																																																								
役員賞与引当金繰入額	38百万円																																																								
退職給付費用	12百万円																																																								
建物	8百万円																																																								
情報システム機器	55百万円																																																								
工具器具備品	0百万円																																																								
ソフトウェア	287百万円																																																								
計	352百万円																																																								

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	270,000			270,000

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年 6月22日 定時株主総会	普通株式	1,215	4,500	平成19年 3月31日	平成19年 6月25日
平成19年10月23日 取締役会	普通株式	810	3,000	平成19年 9月30日	平成19年12月 3日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年 6月20日 定時株主総会	普通株式	繰越利益剰余金	1,350	5,000	平成20年 3月31日	平成20年 6月23日

当事業年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

1 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

当事業年度より連結財務諸表を作成しているため、当事業年度に係る「キャッシュ・フロー計算書関係」については、作成しておりません。

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	21,105百万円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	5,599百万円
現金及び現金同等物	15,506百万円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																																				
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">減価償却累 計額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>情報システム 機器</td> <td style="text-align: center;">24</td> <td style="text-align: center;">18</td> <td style="text-align: center;">6</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%; text-align: center;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td></td> <td style="text-align: center;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td style="text-align: center;">6百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%; text-align: center;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td></td> <td style="text-align: center;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td></td> <td style="text-align: center;">0百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	情報システム 機器	24	18	6	1年以内		3百万円	1年超		2百万円	合計		6百万円	支払リース料		5百万円	減価償却費相当額		4百万円	支払利息相当額		0百万円	<p>ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1)リース資産の内容</p> <p>有形固定資産</p> <p>金融商品市場開設に係る事業における管理設備及び売買関連設備（情報システム機器）であります。</p> <p>(2)リース資産の減価償却の方法</p> <p>重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">減価償却累 計額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>情報システム 機器</td> <td style="text-align: center;">24</td> <td style="text-align: center;">21</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%; text-align: center;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td></td> <td style="text-align: center;">-百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td style="text-align: center;">2百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%; text-align: center;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td></td> <td style="text-align: center;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td></td> <td style="text-align: center;">0百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	情報システム 機器	24	21	2	1年以内		2百万円	1年超		-百万円	合計		2百万円	支払リース料		5百万円	減価償却費相当額		4百万円	支払利息相当額		0百万円
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																		
情報システム 機器	24	18	6																																																		
1年以内		3百万円																																																			
1年超		2百万円																																																			
合計		6百万円																																																			
支払リース料		5百万円																																																			
減価償却費相当額		4百万円																																																			
支払利息相当額		0百万円																																																			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																		
情報システム 機器	24	21	2																																																		
1年以内		2百万円																																																			
1年超		-百万円																																																			
合計		2百万円																																																			
支払リース料		5百万円																																																			
減価償却費相当額		4百万円																																																			
支払利息相当額		0百万円																																																			

(有価証券関係)

当事業年度より連結財務諸表を作成しているため、当事業年度に係る「有価証券関係」(子会社及び関連会社株式で時価のあるものは除く。)については、記載しておりません。

前事業年度(平成20年3月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分		貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債・地方債	6,999	7,012	13
	小計	6,999	7,012	13
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債・地方債	2,001	2,000	1
	小計	2,001	2,000	1
合計		9,000	9,013	12

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	530	651	120
合計	530	651	120

3 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)
該当事項はありません。

4 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)
該当事項はありません。

5 時価評価されていない主な有価証券の内訳及び貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	744
金銭信託	10
合計	754

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
満期保有目的の債券				
国債・地方債	5,000	4,000		
合計	5,000	4,000		

当事業年度(平成21年3月31日)

1 子会社及び関連会社株式で時価のあるもの

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(デリバティブ取引関係)

当事業年度より連結財務諸表を作成しているため、当事業年度に係る「デリバティブ取引関係」については、記載しておりません。

前事業年度
(自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

[次へ](#)

(退職給付関係)

当事業年度より連結財務諸表を作成しているため、当事業年度に係る「退職給付関係」については、記載していません。

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1 採用している退職給付制度の概要	
確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。	
2 退職給付債務に関する事項	
退職給付債務	1,225百万円
未積立退職給付債務	1,225百万円
未認識数理計算上の差異	579百万円
未認識過去勤務債務	22百万円
退職給付引当金(+ +)	1,826百万円
3 退職給付費用に関する事項	
勤務費用	87百万円
利息費用	21百万円
数理計算上の差異の費用処理	74百万円
過去勤務債務の費用処理	2百万円
退職給付費用(+ + +)	31百万円
(注) 過去勤務債務の費用処理額については、過去勤務債務に係る減額費用処理額であります。	
4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	
退職給付見込額の期間配分法	期間定額基準
割引率	1.5%
数理計算上の差異の処理年数	10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間 以内の一定の年数による定額法により翌 事業年度から費用処理することとしてお ります。)
過去勤務債務の処理年数	10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間 以内の一定の年数による定額法により発 生した事業年度から費用処理することと してあります。)

(ストック・オプション等関係)

当事業年度より連結財務諸表を作成しているため、当事業年度に係る「ストック・オプション等関係」については、記載していません。

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年 3月31日)	当事業年度 (平成21年 3月31日)																																																																				
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">741百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産減価償却</td><td style="text-align: right;">128百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産減価償却</td><td style="text-align: right;">89百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">89百万円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">381百万円</td></tr> <tr><td>長期前払費用償却</td><td style="text-align: right;">111百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">56百万円</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権評価額</td><td style="text-align: right;">79百万円</td></tr> <tr><td>長期未払金</td><td style="text-align: right;">32百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">222百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">68百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">2,001百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,055百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">946百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">48百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">48百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 897百万円</p>	退職給付引当金	741百万円	無形固定資産減価償却	128百万円	有形固定資産減価償却	89百万円	貸倒引当金	89百万円	研究開発費	381百万円	長期前払費用償却	111百万円	賞与引当金	56百万円	ゴルフ会員権評価額	79百万円	長期未払金	32百万円	未払事業税	222百万円	その他	68百万円	繰延税金資産小計	2,001百万円	評価性引当額	1,055百万円	繰延税金資産合計	946百万円	その他有価証券評価差額金	48百万円	繰延税金負債合計	48百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">671百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産減価償却</td><td style="text-align: right;">178百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産減価償却</td><td style="text-align: right;">239百万円</td></tr> <tr><td>固定資産臨時償却費</td><td style="text-align: right;">143百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">24百万円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">296百万円</td></tr> <tr><td>長期前払費用償却</td><td style="text-align: right;">101百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">56百万円</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権評価額</td><td style="text-align: right;">57百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">70百万円</td></tr> <tr><td>長期未払金</td><td style="text-align: right;">32百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">130百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">88百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">2,089百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;"></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">2,089百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;"></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;"></td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 2,089百万円</p>	退職給付引当金	671百万円	無形固定資産減価償却	178百万円	有形固定資産減価償却	239百万円	固定資産臨時償却費	143百万円	貸倒引当金	24百万円	研究開発費	296百万円	長期前払費用償却	101百万円	賞与引当金	56百万円	ゴルフ会員権評価額	57百万円	投資有価証券評価損	70百万円	長期未払金	32百万円	未払事業税	130百万円	その他	88百万円	繰延税金資産小計	2,089百万円	評価性引当額		繰延税金資産合計	2,089百万円	その他有価証券評価差額金		繰延税金負債合計	
退職給付引当金	741百万円																																																																				
無形固定資産減価償却	128百万円																																																																				
有形固定資産減価償却	89百万円																																																																				
貸倒引当金	89百万円																																																																				
研究開発費	381百万円																																																																				
長期前払費用償却	111百万円																																																																				
賞与引当金	56百万円																																																																				
ゴルフ会員権評価額	79百万円																																																																				
長期未払金	32百万円																																																																				
未払事業税	222百万円																																																																				
その他	68百万円																																																																				
繰延税金資産小計	2,001百万円																																																																				
評価性引当額	1,055百万円																																																																				
繰延税金資産合計	946百万円																																																																				
その他有価証券評価差額金	48百万円																																																																				
繰延税金負債合計	48百万円																																																																				
退職給付引当金	671百万円																																																																				
無形固定資産減価償却	178百万円																																																																				
有形固定資産減価償却	239百万円																																																																				
固定資産臨時償却費	143百万円																																																																				
貸倒引当金	24百万円																																																																				
研究開発費	296百万円																																																																				
長期前払費用償却	101百万円																																																																				
賞与引当金	56百万円																																																																				
ゴルフ会員権評価額	57百万円																																																																				
投資有価証券評価損	70百万円																																																																				
長期未払金	32百万円																																																																				
未払事業税	130百万円																																																																				
その他	88百万円																																																																				
繰延税金資産小計	2,089百万円																																																																				
評価性引当額																																																																					
繰延税金資産合計	2,089百万円																																																																				
その他有価証券評価差額金																																																																					
繰延税金負債合計																																																																					
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.1%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.1%</td></tr> <tr><td>税額控除</td><td style="text-align: right;">0.0%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.1%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">2.2%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.5%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">39.0%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%	税額控除	0.0%	住民税均等割	0.1%	評価性引当額	2.2%	その他	0.5%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.0%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.3%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.1%</td></tr> <tr><td>税額控除</td><td style="text-align: right;">0.3%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.1%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">12.0%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.4%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">28.2%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%	税額控除	0.3%	住民税均等割	0.1%	評価性引当額	12.0%	その他	0.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.2%																																
法定実効税率	40.6%																																																																				
(調整)																																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%																																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%																																																																				
税額控除	0.0%																																																																				
住民税均等割	0.1%																																																																				
評価性引当額	2.2%																																																																				
その他	0.5%																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.0%																																																																				
法定実効税率	40.6%																																																																				
(調整)																																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%																																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%																																																																				
税額控除	0.3%																																																																				
住民税均等割	0.1%																																																																				
評価性引当額	12.0%																																																																				
その他	0.4%																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.2%																																																																				

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
該当事項はありません。

(持分法損益等)

当事業年度より連結財務諸表を作成しているため、当事業年度に係る「持分法損益等」については、記載しておりません。

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
関連会社がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

当事業年度より連結財務諸表を作成しているため、当事業年度に係る「関連当事者との取引」については、記載しておりません。

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 149,654円65銭	1株当たり純資産額 163,790円59銭
1株当たり当期純利益 22,422円92銭	1株当たり当期純利益 23,400円77銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	同左

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
貸借対照表の 純資産の部の合計額 (百万円)	40,406	44,223
普通株式に係る 純資産額 (百万円)	40,406	44,223
差額の主な内訳 (百万円)		
普通株式の 発行済株式数 (株)	270,000	270,000
普通株式の自己株式数 (株)		
1株当たり純資産額の算定 に用いられた普通株式の数 (株)	270,000	270,000

2 1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
損益計算書上の 当期純利益 (百万円)	6,054	6,318
普通株式に係る 当期純利益 (百万円)	6,054	6,318
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式の 期中平均株式数 (株)	270,000	270,000

(重要な後発事象)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
該当事項はありません。	同左

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
大阪証券金融(株)	2,293,080	356
大阪中小企業投資育成(株)	54,000	356
(株)日本証券クリアリング機構	2,850	285
大阪証券金融(株)第一種優先株式	500,000	100
(株)証券保管振替機構	90	90
(株)QUICK	24,000	7
(株)日経ラジオ社	10,000	6
(株)東洋経済新報社	250	0
計	2,884,270	1,201

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
満期保有目的の債券		
第38回利付国債	1,000	1,000
第260回利付国債	500	500
第42回利付国債	1,000	1,000
第44回利付国債	500	500
小計	3,000	3,001
(投資有価証券)		
満期保有目的の債券		
第47回利付国債	500	499
第49回利付国債	500	499
第52回利付国債	500	499
小計	1,500	1,498
計	4,500	4,499

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
その他有価証券		
金銭信託	10	10
計	10	10

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	3,225	275	7	3,493	2,154	104	1,338
構築物	25	-	8	17	14	2	3
情報システム機器	3,344	193	1	3,536	2,184	812	1,351
工具器具備品	314	10	11	313	202	40	110
土地	96	-	-	96	-	-	96
建設仮勘定	12	221	12	221	-	-	221
有形固定資産計	7,019	700	40	7,679	4,556	960	3,122
無形固定資産							
ソフトウェア	14,439	1,722	0	16,161	9,466	3,591	6,695
ソフトウェア仮勘定	185	1,046	185	1,046	-	-	1,046
その他	46	1	9	38	27	2	10
無形固定資産計	14,671	2,770	195	17,246	9,493	3,593	7,752
長期前払費用	62	21	24	59	-	-	59
繰延資産							
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	721	6	668	-	59
賞与引当金	139	139	139	-	139
役員賞与引当金	42	38	42	-	38

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	2
預金	
当座預金	1
普通預金	9,080
定期預金	17,030
郵便貯金	14
別段預金	0
計	26,125
合計	26,128

営業未収入金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ニューエッジ・ジャパン証券株式会社	184
U B S証券会社	97
ドイツ証券株式会社	88
ゴールドマン・サックス証券株式会社	58
ビー・エヌ・ピー・パリバ証券会社	55
その他	1,140
計	1,623

営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
1,806	19,180	19,363	1,623	92.3	32.6

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

取引証拠金特定資産

区分	金額(百万円)
普通預金	248,985
定期預金	178,000
計	426,985

退職給付引当金

区分	金額(百万円)
退職給付債務	1,132
未認識数理計算上の差異	501
未認識過去勤務債務	19
計	1,652

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	該当無し
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告です。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載いたします（ http://www.ose.or.jp/ ）。
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象株主 毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された、1株以上所有の株主 (2) 優待品 金券・カード類（2,000円相当） (3) 贈呈時期 毎年6月 定時株主総会終了後

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第7期) | 自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日 | 平成20年6月20日
近畿財務局長に提出。 |
| (2) 四半期報告書、
四半期報告書
の確認書 | 事業年度
(第8期第1四半期) | 自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日 | 平成20年8月8日
近畿財務局長に提出。 |
| | 事業年度
(第8期第2四半期) | 自 平成20年7月1日
至 平成20年9月30日 | 平成20年11月6日
近畿財務局長に提出。 |
| | 事業年度
(第8期第3四半期) | 自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日 | 平成21年2月12日
近畿財務局長に提出。 |
| (3) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(提出会社の特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書を平成20年12月18日に近畿財務局長に提出 | | |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6 月19日

株式会社大阪証券取引所
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 目加田 雅 洋

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 堀 孝 一

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大阪証券取引所の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大阪証券取引所及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大阪証券取引所の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社大阪証券取引所が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月20日

株式会社大阪証券取引所
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 目加田 雅 洋

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 堀 孝 一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大阪証券取引所の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大阪証券取引所の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 前事業年度の財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月19日

株式会社大阪証券取引所
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 目加田 雅 洋

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 堀 孝 一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大阪証券取引所の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大阪証券取引所の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。